

平成 31 年

宝達志水町議会会議録

第 1 回定例会

平成31年 3 月 7 日 開会

平成31年 3 月15日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第3号 平成31年度宝達志水町一般会計予算
- 議案第4号 平成31年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第5号 平成31年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第6号 平成31年度宝達志水町介護保険特別会計予算
- 議案第7号 平成31年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第8号 平成31年度宝達志水町水道事業会計予算
- 議案第9号 平成31年度宝達志水町下水道事業会計予算
- 議案第10号 平成31年度宝達志水町病院事業会計予算
- 議案第11号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第12号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第13号 平成30年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第15号 平成30年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第16号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 平成30年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計剰余金の処分について
- 議案第19号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 宝達志水町個人情報保護条例の全部改正について
- 議案第23号 宝達志水町中小企業及び小規模企業振興基本条例について
- 議案第24号 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 宝達志水町総合計画審議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 宝達志水町社会環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 宝達志水町公害防止条例の一部を改正する条例について

- 議案第28号 宝達志水町保育所条例の全部改正について
- 議案第29号 宝達志水町保育所保育料徴収条例の全部改正について
- 議案第30号 宝達志水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 宝達志水町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 宝達志水町森林環境譲与税基金条例について
- 議案第34号 宝達志水町空家等の適正管理に関する条例について
- 議案第35号 宝達志水町道路網整備計画検討委員会設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 宝達志水町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 発議第1号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 発議第2号 宝達志水町議会傍聴規則の一部を改正する規則について
- 請願第1号 国に国保への国庫負担増を求める請願
- 請願第2号 75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める請願書
- 同意第2号 副町長の選任について

平成31年3月7日（木曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	7 番	柴 田 捷
2 番	勝 二 正 人	8 番	守 田 幸 則
3 番	松 浦 文 治	9 番	北 本 俊 一
4 番	林 稔	10 番	金 田 之 治
5 番	塚 本 勇 仁	11 番	小 島 昌 治
6 番	土 上 猛	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	金 田 成 人
主 幹	上 野 峰 子

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
参事兼総務課長	松 栄 忍
参事兼財政課長	村 井 仁 志
危機管理室長	村 井 康 志
情報推進課長	藤 本 清 司
企画振興課長	一 家 剛
住民課長	荒 井 雅 子
税務課長	定 免 文 江
健康福祉課長	村 山 敬 一
健康づくり推進室長	小 川 智 子

農林水産課長	越 野 好 則
地域整備課長	安 達 大 治
会 計 課 長	松 田 真由美
宝達志水病院 事務局長	濱 中 豊
教 育 長	山 岸 芙 美
学校教育課長	岡 田 正 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	宮 城 宏
生涯学習課長	定 免 敏 彦
文化財室長	村 井 伸 行

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第3号 平成31年度宝達志水町一般会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成31年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 平成31年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成31年度宝達志水町介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成31年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成31年度宝達志水町水道事業会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成31年度宝達志水町下水道事業会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成31年度宝達志水町病院事業会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第13 議案第12号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第13号 平成30年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第14号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）

- 日程第16 議案第15号 平成30年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第16号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第17号 平成30年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第18号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第20 議案第19号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第20号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第21号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第22号 宝達志水町個人情報保護条例の全部改正について
- 日程第24 議案第23号 宝達志水町中小企業及び小規模企業振興基本条例について
- 日程第25 議案第24号 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第25号 宝達志水町総合計画審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第26号 宝達志水町社会環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第27号 宝達志水町公害防止条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第28号 宝達志水町保育所条例の全部改正について
- 日程第30 議案第29号 宝達志水町保育所保育料徴収条例の全部改正について
- 日程第31 議案第30号 宝達志水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第31号 宝達志水町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第33 議案第32号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第33号 宝達志水町森林環境譲与税基金条例について
- 日程第35 議案第34号 宝達志水町空家等の適正管理に関する条例について
- 日程第36 議案第35号 宝達志水町道路網整備計画検討委員会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第36号 宝達志水町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 発議第1号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 発議第2号 宝達志水町議会傍聴規則の一部を改正する規則について
- 日程第40 請願第1号 国に国保への国庫負担増を求める請願
- 日程第41 請願第2号 75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める請願書
- 日程第42 議案に対する質疑
- 日程第43 町政一般についての質問
- 日程第44 議案の委員会付託

◎開会・開議

○議長（柴田 捷君） あらかじめ申し上げます。町広報担当課及び報道機関から、ビデオ、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから平成31年第1回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名委員の指名

○議長（柴田 捷君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、8番 守田幸則君、9番 北本俊一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの9日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から3月15日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、「全国知事会の『米軍基地負担に関する提言』の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書」ほか1件の陳情及び「中小・小規模企業振興に関する条例の制定要望について」ほか2件の要望をお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員より、平成31年1月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写

しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。
これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（柴田 捷君） これより本日提出のありました議案第3号 平成31年度宝達志水町一般会計予算から発議第2号 宝達志水町議会傍聴規則の一部を改正する規則についての議案36件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日、ここに平成31年第1回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず御参集を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、町政運営についての所信の一端及び町政を取り巻く諸情勢について申し述べますとともに、今議会に提案いたします平成31年度当初予算並びにその他の議案について、順次その趣旨と概要を御説明申し上げます。

まず、現在策定中の第2次宝達志水町総合計画について申し上げます。

策定に当たっては、第1次総合計画の事業総括を行った上で、人口減少は我が町というコミュニティの継続にかかわる深刻な問題であるとの危機意識を持ち、実行可能かつ検証可能な内容にしてまいります。

本年1月に実施した若年層へのアンケート調査では、半数近くの方が将来も町で住みたいと答えています。こうした人が増えること、そして、実際に住み続ける人が増えることを目指す必要があると考えております。

そのために、我が町のすばらしい自然や歴史、人の輪や産業に対する愛着を深め、町に対する誇りを持っていただけること、また、我が町のモノを生かした商品やサービスが提供され、消費される、地域自身が地域を支える「地消地産」の枠組みが強化され、町内外の方に選んでもらえる町であることを志向してまいります。

私を初め職員が一丸となり、一人一人が町民の皆様の意見に耳を傾け、未来の宝達志水町の理想像を描き、豊かな自然や歴史文化に調和した諸施策を実行し、町民や企業、行政

などまちづくりにかかわる全ての人と組織が力を合わせて魅力ある宝達志水町の創生に取り組み、次世代のまちづくりを支える強くしなやかな礎を築いていくことを目指していきます。

次に、小学校の統廃合について申し上げます。

私は、町長に就任以来、本町で著しい少子化が進む中、よい教育・保育環境を整えていくために、適正な規模や望ましい学校配置について考えてまいりました。そして、昨年、議会におきまして、小学校は現在の5校を旧町単位に1校ずつの2校とすることをお示しいたしました。さらなる検討を重ねた結果、小学校の統廃合の場所については、志雄地区は志雄小学校とすることといたしました。押水地区については、さらなる検討の上でお示しさせていただきたいと考えております。

そして、来年度早々から保護者の皆様、地域の皆様に統廃合に関する御説明を行っていききたいと考えております。

また、並行して児童の安全と教育環境の充実を図りながら、新しい学校づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、防災対策について申し上げます。

昨年は、年明けからの寒波による大雪や夏の記録的な集中豪雨、暴風や大雨を伴う台風、猛暑、北海道胆振東部地震などの大きな自然災害が相次ぎ、日本列島に甚大な被害をもたらしました。

本町においても、大雨による住家被害や道路、農業施設等の被害が多数発生しました。

町では、早期の避難指示の発令や避難所開設など、空振りを恐れず、町民の安全確保を第一に対応を行ったと考えております。今後も、初期防災体制の確認には万全を期し、迅速な対応を図ってまいります。

また、本町で石川県総合防災訓練が実施され、町民の皆様や防災関係機関の参加の上で、町内各地においてさまざまな訓練を通じて災害対応力の向上が図られました。

先月には、政府の地震調査委員会が青森県東方沖から房総沖の日本海溝で大きな被害をもたらすマグニチュード8クラスの地震が全域で高い確率で発生する可能性がある公表いたしました。調査委員会は、「東日本大震災があったので、もう大地震は来ないという考えは誤解である」と警戒を呼びかけています。

災害は、いつでも、どこでも起こり得るという心構えが大切です。本年も、引き続き自主防災組織の普及や防災士の育成に取り組むほか、町防災訓練を実施いたします。今後は、

避難所の開設や運営に関しても町民の皆様の御協力をお願いしたいと考えております。自助・共助・公助で安全なまちづくりに取り組みたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、平成31年度当初予算の概要について申し上げます。

我が国の財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度まで膨らみ、なおも累増が見込まれるなど極めて厳しい状況にあり、経済再生と財政健全化は、国・地方共通の重要な課題であります。

国の平成31年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みのもと、歳出改革の取り組みを強化するとともに施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしています。

平成31年度の地方財政計画では、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる地方交付税等の一般財源総額について、対前年度0.6兆円、1.0%増の62.7兆円と、平成30年度を上回る額を確保することとしております。また、地方交付税の確保では、前年度比1,724億円、1.1%増の16兆1,809億円となっております。

また、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組むために創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成31年度においても引き続き1兆円を確保することとしております。

本町の平成31年度予算につきましては、第1次総合計画及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度に向けて計画を着実に実行し、成果を上げていくことが求められています。本町の将来の発展を見据え、魅力にあふれた宝達志水町を実現するためには、町民が充実した生活を送ることを第一義とし、第2次総合計画策定を見据えた成長戦略を推進し、持続可能で安定した財政基盤を確立することが喫緊の課題であります。

そのため、効果的・効率的な予算編成を目指して、事業手法等の精査を進め、的確かつ精緻な事業計画を構築するとともに、歳入歳出構造の抜本的な見直しを進めることとし、全庁的な働き方改革の推進も念頭に置きながら、限られた財源の中で、全職員が中長期的視点を持って諸施策に取り組むこととしております。

こうしたことから、平成31年度予算の編成に当たっては、昨年に引き続き、町総合戦略の着実な推進、過疎地域自立促進計画の推進、財政健全化の推進、徹底した行財政改革の

推進、この4つを基本方針にして予算を編成いたしましたところであります。

その結果、町の会計別予算規模は、一般会計は73億4,000万円となり、国民健康保険や介護保険など4つの特別会計は、合わせて38億621万6,000円となりました。また、下水道事業など3つの企業会計を合わせた町予算の総額は、前年度比4.4%増の145億5,703万2,000円となりました。

それでは、今定例会に提出いたします議案第3号から議案第10号までの平成31年度当初予算に関する議案8件について、及び当初予算に盛り込みました主な事業について順次御説明いたします。

まず、一般会計歳出予算についてであります。重点施策であります「まち・ひと・しごと創生総合戦略事業」では、対前年度比2,423万6,000円、21%減の総額8,878万2,000円を計上いたしております。

主な施策としまして、居住環境の整備で「空き家・空き地バンク事業費」「宝の住まいの応援事業費」において各種補助金を増額し、新規に45歳以下の転入者に対しての加算補助金を創設いたしました。

次に、誘客、移住定住、ふるさと納税の推進を図るため、「宝のまちブランド推進事業費」として、宝達志水町のブランドイメージを詰め込んだ特設ホームページとプロモーション動画を配信いたします。

また、移住・定住促進については、事業のサポート及び情報発信や移住ガイドの作成などを実施する専門組織を設立し、事業の充実を図ってまいります。

次に、町外通勤者に「若者等通勤サポート事業」として通勤費の助成を行うほか、子どもの育成支援の充実では、「宝たち成長お祝い事業」として子どもの出産や成長に合わせたお祝い金を支給し、子育てに係る経済的負担を軽減し、若年層の定住促進を図ってまいります。

次に、起業・創業支援の推進では、「起業・創業バックアップ事業」として新規に創業する方を支援するための所要の経費を計上するものであります。

以上が、平成31年度において取り組む「まち・ひと・しごと創生総合戦略事業」の概要であります。

次に、目的別に御説明申し上げます。

まず、総務費では、住民が安全に生活できることを目的に、防犯カメラの設置と防犯灯の改修を計画的に実施してまいります。

コミュニティ施設整備事業費では、地区の集会施設の改修費などの助成を充実し、地域活動を支援してまいります。

そのほか、内部系、住民系システムのサポート期限終了に伴い、システムの更新対応業務や職員パソコン等の入れかえなど、必要な経費を計上しております。

民生費では、社会保障関係費が増加していく中、児童手当の給付や子どもの医療費助成のほか、障害者福祉については、障害のある人が自立した生活を送るためのサービスの提供や、就労に向けた職業訓練の支援に要する経費など、必要なサービスを受けられるよう支援してまいります。

子育て支援としまして、全ての保育所を認定こども園へ移行し、多様なニーズに対応した保育を実施するほか、放課後児童クラブでは、開設時間の延長など運営充実に取り組むこととしております。また、よりよい子育て環境を整えることを目的に、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定いたします。

衛生費では、特定健康診査を初め各種健康診査、がん検診の受診率の向上などにより、住民の健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、健康づくり推進員、食生活改善推進員の皆様の御協力をいただき、地域の実情に応じた健康づくりのための普及啓発活動を推進してまいります。

農林水産業費では、石川県のブランド品目の生産拡大の加速化を図るために、必要な施設及び機械の導入に対する補助金を県とともに創設いたします。

また、国において森林整備事業に必要な地方財源を安定的に確保するため、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されるに当たり、本町においても、間伐などの森林整備及び森林所有者に対する林業経営の意向調査を実施してまいります。

そのほか、イノシシ対策では、緩衝帯整備事業を継続して実施し、イノシシ捕獲奨励金やため池堤体を囲む金網柵の設置に対する補助金を計上いたします。

商工費では、引き続き、本町の知名度アップや誘客につなげるための効果的な観光情報の発信に努めていくとともに、町内店舗のキャッシュレス化を推進し、誘客と商業振興につなげてまいります。

また、町の交流人口増加施策の一翼を担うイベントであります「YOSAKOIソーラン日本海」の20周年記念イベントに対し、町といたしましても支援を図ってまいります。

重要な観光スポットである宝達山では、山頂公園周辺の環境整備を行うほか、建築から25年を経過した山の龍宮城の長寿命化を図るための改修工事を実施します。

また、昨年結成されました関東宝達志水ふるさと会の皆様には、ふるさとの魅力を首都圏で情報発信していただくなど、本町への交流人口の拡大に御協力をいただいております。31年度では関西での宝達志水ふるさと会結成に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

土木費では、米出バイパスなどの幹線道路や地域の生活を支える道路の整備については、社会資本整備交付金や道整備交付金を活用し事業を実施していくほか、常時良好な道路状況を維持するため、劣化の激しい道路などは、適切な維持管理などにより長寿命化を図ってまいります。

また、近年、集中豪雨等による水害が全国的に頻発しており、短時間で河川が増水するなど、堤防が決壊するなどの甚大な被害が発生しております。本町におきましても、冠水等が頻発しており、その被害を最小限に抑えるべく、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項等を記載した、洪水ハザードマップの修正を行います。また、北川尻地区において、冠水対策に必要な調査・検討を実施してまいります。

消防費では、災害等の情報伝達手段の多様化を図っていくことから、防災行政無線・ケーブルテレビのほか、防災情報等のメール配信サービスとして「安心ほっとメール」を運用しております。町民の皆様には、ぜひとも御登録いただきたいと思います。そのほか、災害等に強い安心・安全なまちづくりを一層推進するため、地域防災計画の見直しや自主防災組織の拡大を図ります。

教育費では、32年度から小学校でプログラミング教育が必修化されることに向け、必要な機能を有するパソコンへ更新する経費を計上しております。中学校においては、スクール・サポート・スタッフを配置し、教師の生徒への指導や教材研究などに取り組みやすい体制を整備いたします。

また、埋蔵文化財センターの改修工事では、国の補助を受け、展示室や収蔵庫などの整備を進め、資料の適正な保存管理を行います。

スポーツ関連では、30年度数多くの参加者とボランティアスタッフの手により開催し、町を代表するイベントとなった「宝浪漫マラソン」の開催補助金を増額し、町の知名度・イメージアップ及び地元産物のプロモーション展開を図るとともに、交流人口の拡大や観光PRのさらなる強化を図ります。

また、武道館や白虎山公園簡易野球場など体育施設の維持補修経費、町民サッカー場の整備に必要な用地購入費を計上しております。

次に、歳入予算についてですが、本町の歳入の根幹となります町税や地方交付税等について御説明いたします。

町税につきましては、前年度比17.7%増の18億8,600万円余りを計上するものであります。

法人町民税では、企業の経営動向等に基づき増収が見込まれるほか、固定資産税では、昨年に引き続き、太陽光発電設備に係る償却資産の新規課税や減免特例の終了に伴う大幅な増収を見込むものであります。

地方交付税の普通交付税については、平成31年度地方財政計画に基づき需要額及び収入額を見込むとともに、本町の特殊事情による影響分などを勘案し、平成30年度の交付決定額も踏まえた中、前年度比6.3%減の26億6,000万円を計上するものであります。

また、臨時財政対策債については、国の地方債計画などを反映し、前年度比19.8%減の1億7,000万円を計上しており、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は、32億3,000万円を計上するものであります。

町債につきましては、臨時財政対策債以外では、5億850万円の借り入れを予定しております。大きなものとして、武道館改修事業で過疎対策事業債の発行を予定しております。その他の町債につきましても、財源補填措置の大きいもの、健全化判断比率への影響が小さいものを発行していく方針であります。

次に、特別会計予算関係について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計予算では、被保険者数を2,762人、世帯数を1,627世帯と見込み、被保険者の健康づくりや重病化を防ぐ予防活動の推進に取り組むことにより、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億3,696万9,000円とするものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算では、高齢化が進む中、対象者数を2,500人と見込み、制度の円滑な運営を行うための必要額として、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,960万円とするものであります。

次に、介護保険特別会計予算では、第1号被保険者を4,926人と見込み、第7期介護保険事業計画の2年目に当たる平成31年度は、第1号被保険者の増加や介護報酬改定による影響等を勘案し、安定した介護保険制度の運営に必要となる経費を計上するものであり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億8,277万9,000円とするものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計予算では、「さくらチャンネル」の放送について、専門業者への撮影、編集業務委託により番組内容の充実を図るほか、ケーブルテレビ網を

活用し、インターネットなどの住民サービスの提供を維持するための必要な経費を計上するものであり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,686万8,000円とするものであります。

次に、水道事業会計予算では、業務予定量として、給水戸数を4,500戸、年間総給水量を115万5,000立方メートルと見込むとともに、新たな建設改良事業としましては、災害時に備え、バイパス管を布設する経費等、配水管の布設がえに要する経費を計上するものであります。

次に、下水道事業会計予算では、農業集落排水、公共下水道、浄化槽合わせて排水戸数3,870戸、年間総処理水量は約110万3,000立方メートルと見込んでおります。

主な建設改良事業としましては、樋川処理区合併浄化槽設置工事、ストックマネジメント実施設計に要する経費を計上するものであります。

最後に、開院3年目となる宝達志水町病院事業会計予算では、業務の予定量として、病床数70床、年間入院患者数2万3,720人、年間外来患者数4万6,260人とそれぞれ見込み、支出予算額を14億8,855万2,000円とするものであります。

以上が議案第3号から議案第10号までの平成31年度当初予算関係の説明であります。

次に、平成30年度補正予算関係について御説明いたします。

議案第11号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は、2,063万円を減額し、総額を77億9,308万円とするものであります。

今回の補正の主なものといたしましては、第1に、農林水産業費で国の補正予算の追加を受け、中山間地域において収益性の高い農産物の生産・販売に取り組み、所得向上を目指す事業を支援する経費のほか、T P P 関連施策として、担い手の経営発展に向けた取り組みを支援する経費、及び県営圃場整備事業負担金を追加するものであります。

第2に、各款の人件費において、人事院勧告に準じた給与改定等に伴い、所要の経費を追加するものであります。

第3に、当初予算に計上されている宝達志水武道館建設費につきまして、来年度へ継続事業となったため減額するものであります。

各款の事務事業について、事業の完了及び精算見込みによる所要額の更正も行っております。

財源となります歳入予算については、地方交付税のほか、分担金及び負担金、国・県支出金、財産収入、寄附金、諸収入、町債の特定財源にあつては、事務事業の精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

繰越明許費では、今回の補正予算で追加いたしました国の補正予算に係る事業を繰り越すほか、既定の事業では、総務費の宝の土地活用推進事業費や農林水産業費の県単荒廃地復旧事業費、及び災害関連事業費においては、計画の変更や地元との調整などで日数的に事業の年度内完了が見込めないことから、適切なる予算執行を図るため、次年度へ繰り越しをするものであります。

次に、議案第12号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、2,765万円を追加し、総額を15億2,388万1,000円とするものであります。

歳出予算につきましては、人事院勧告に準じた給与改定等に伴う予算措置を講ずるもののほか、各款の事務事業について、事業の完了及び精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

歳入予算については、国民健康保険税のほか、県支出金、一般会計繰入金、諸収入により所要額の更正を行うものであります。

次に、議案第13号 平成30年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、224万9,000円を追加し、総額を1億9,878万2,000円とするものであります。

歳出予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の確定によるもののほか、一般管理費、徴収費の精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

歳入予算については、一般会計繰入金、保健基盤安定繰入金、繰越金により所要額の更正を行うものであります。

次に、議案第14号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、6,494万4,000円を減額し、総額を17億8,058万6,000円とするものであります。

歳出予算につきましては、人事院勧告に準じた給与改定等に伴う人件費の追加や、保険給付費などサービス事業の精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

歳入予算では、保険料のほか、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、財産収入により所要額の更正を行うものであります。

次に、議案第15号 平成30年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）並びに議案

第16号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、人事院勧告に準じた給与改定等に伴う予算措置を講ずるもののほか、各款の事務事業について、事業の完了及び精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

次に、議案第17号 平成30年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、事業の精算見込みによる補正を行うものであり、主なものとしましては、医療収益の増とともに、診療材料費、薬剤費の増額であります。

次に、議案第18号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計剰余金の処分についてであります。

これは、下水道事業会計の資本的収支の不足する額を利益積立金を取り崩し、減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第19号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第20号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、昨年8月に人事院が民間給与と公務員給与の格差を考慮し、公務員の期末・勤勉手当を民間の支給割合に見合うように引き上げる勧告を行ったことを受け、一般職の職員に準じて期末手当の支給割合を0.05カ月分引き上げ、3.30カ月とするものであります。

次に、議案第21号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、主な内容といたしまして、民間給与の実態を反映し、月例給及び期末・勤勉手当を引き上げる内容の人事院勧告に準じて、本町におきましても、給料表を平均0.2%引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給月数を4.40カ月から4.45カ月に、0.05カ月引き上げる改定を行うものであります。

次に、議案第22号 宝達志水町個人情報保護条例の全部改正についてであります。

本案は、個人情報保護法の一部改正により、個人情報の定義を明確化するとともに、要配慮個人情報の取り扱いを改定し、個人情報の不正な提供等に関する罰則を新設するなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号 宝達志水町中小企業及び小規模企業振興基本条例についてであります。

本案は、本町における中小企業等の一層の推進を図るため、町商工行政において、中小企業等の振興を明確に位置づけるとともに、中小企業等の支援機関及び地域総合経済団体としての商工会の役割を十分発揮できるよう、事業運営に対する協力や支援を明確にした中小企業等の振興に関する必要な事項について条例を定めるものであります。

次に、議案第24号 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、本町の人口減少を防止するとともに、若者の定住化と町民の増加を図り、豊かで住みよいまちづくりに寄与するため、移住定住事業に対する助成を拡充するなど所要の改正を行うものであります。

次に、議案第25号 宝達志水町総合計画審議会条例の一部を改正する条例、議案第26号 宝達志水町社会環境整備等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第27号 宝達志水町公害防止条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、首長の諮問機関の趣旨に基づき、審議会委員から町議会議員を削除するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第28号 宝達志水町保育所条例の全部改正、議案第29号 宝達志水町保育所保育料徴収条例の全部改正についてであります。

本2案は、平成31年4月1日より町内保育所が認定こども園に移行することに伴い、1号認定児童の受け入れや特定教育・保育施設保育料について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第30号 宝達志水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、学校基本法の一部を改正する法律により、放課後児童支援員の有資格者が追加されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第31号 宝達志水町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第32号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであり

ます。

本案は、児童福祉法の改正及び厚生労働省発出の通知文書の廃止により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第33号 宝達志水町森林環境譲与税基金条例についてであります。

本案は、森林資源の適切な管理を推進することを目的として、森林環境譲与税を森林整備及びその促進に関する費用の財源に充てるために基金を設置するものであります。

次に、議案第34号 宝達志水町空き家等の適正管理に関する条例についてであります。

本案は、空き家対策を総合的かつ計画的に実施するため、基本的事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第35号 宝達志水町道路網整備計画検討委員会設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、首長の諮問機関の趣旨に基づき、検討委員から町議会議員を削除するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第36号 宝達志水町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、学校教育法の一部を改正する法律及び技術士法施行規則の一部を改正する省令により、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準を定めるため、所要の改正を行うものであります。

以上、案件の提案理由を御説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（柴田 捷君） 次に、議会運営委員会委員長 守田幸則君。

〔議会運営委員会委員長 守田幸則君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（守田幸則君） 発議第1号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について及び発議第2号 宝達志水町議会傍聴規則の一部を改正する規則についての議案2件について、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、発議第1号については、病院の名称変更に伴い、字句等の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

次に、発議第2号については、個人情報保護の観点から、これまで傍聴人受付簿となっていたものを傍聴人受付票に改めるため、所要の改正を行うものであります。

以上、提案の趣旨を申し述べましたが、議員各位の御理解をいただき、適切なる御決議

を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（柴田 捷君） 提案者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（柴田 捷君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

◎町政一般についての質問

○議長（柴田 捷君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 貴重な時間をおかりしまして、私から3点御質問をいたしたいと思っております。

まず、私は、2年間にわたり議長をあくまでおつき合いをさせていただきました。私の自負といたしましては、一般質問は献身的な意見で、いかに町政、町民を幸せ、よくするがための質問で、後には執行部とも協議をしながら、それに近いような政策を打ち出していきたいというのが私の思いでございましたけれども、長い間こうして質問の場所に立つわけにはいきませんので、今回は少しさかのぼった過去から未来の発展につなげるための質問をいたしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたしたいと思っております。

まず1点目でございますけれども、報道機関やら広報等々には、執行部においては、「議会とも相談をしながら」という発言をよくされておるわけでございますけれども、何をどんなふうにも何回、どんな案件でということ、私の記憶にはまずあるわけではないのです。私は、新執行部が始まってから8月13日に御連絡をいただいて、14日にお会いをいたしました。そのときが初めての相談といいたしめようか、思いを言われたわけでございますけれども、中身は松浦副町長、山岸教育長の辞職をさせていただきませんかという御相談でございました。それは、我々議長、議会としては、全く別の問題でございまして、執行部がそれをお考えになって決めればいかがですかということをお返ししました。そのと

きに、保育所、小学校の統廃合をしっかりと考え、いい保育、いい教育の場を与えて、若い世代の方々、お子さんを持たれた方々が安心して預けて、そして地元で就職できるような環境に持って行っていただきたいということを申し添えました。そのときには、短パンにポロシャツ姿で来られたので、初めは何かお茶でも飲みに来て、雑談でもされるのかなと思っておったんですけれども、そんな御相談でございました。

後に、昨年、一昨年にちょっと問題になったんですけれども、それは執行部にも議会にも責任が問われる、JAの集出荷場の補助金問題でございます。それは、執行部も気がついて取り下げた案件でございます。そのときの集出荷場、羽咋市の建設されておりますその地鎮祭に議長として招待をされたときに、時間がございますかと言われたものですから、ちょっと忙しいんですとお答えしたら、では、ここでいいですということで、その地鎮祭のテントの中で松浦副町長から辞表を提出されて預かっておりますと、ああそうですか、受理されたのですかと言ったら、いや、まだですという会話をさせていただきました。その後、式典が終わって、松浦副町長に連絡をとり、いつ辞表を出されたんですかと尋ねたんです。いや、私は提出しておりません、書いてもいませんと。その預かった辞表がどこから来たのか、私は第三者でございましてわかりませんが、そういった相談を2回受けたわけでございます。

就任されて6月の定例会が始まり、説明を聞く中で、氷見市との道路網の交流で100年を記念する年を迎えたときに、400万円足らずの予算で計画をしておりました氷見市との祝賀、沿線の住民の方々、100年間御苦労されて道路をつくられた方々、沿線の方に少しのお祝いということで記念のタオルでも配ればいかがかなといったことを、議会にも相談もなく、氷見市の林市長に連絡をされ、予算がもったいないからこの事業は取りやめますということで連絡されたそうです。6月定例会が終わった後、私は、氷見市の林市長をお訪ねして、我が町も御市に対しても、お互い予算措置をしておきまして、大変申しわけないことをしました。できるものならば、せめても県境において記念碑を建立していただきたいということをまずお願いを申し上げまして、陳謝を兼ねながら行ってまいりました。その足で議会の議長を訪ねたんですが、公務のため欠席でございまして、事務局のほうに、こういうこととおわびと将来のことについてお願いに来たということをお伝えくださいと。後は、担当の職員のほうでひとつ相談をしながら、できれば雪の降る前に些細でもいいから、記念碑を建立していただきたいということを申し添えて帰ってきたわけでございます。

何度か御相談をしたと明記されておりますが、私は、その2件だけが私に対しての、議

会に対しての相談だということを知っておいたわけですので。その点、何回、どういった案件で相談されたか、また御説明いただければなど、このように思います。

次に、職員の採用についてでございますけれども、通常、採用するには高卒、短大、大卒程度ということで期間を設けて公募しながら、一次試験、二次試験に挑まれて採用するわけでございますけれども、またそれ以外にも採用を行っておるわけでございますけれども、どのような方法で採用されたのかお聞かせいただければと思います。

昨年11月定例会、我々12月16日改選でございましたので、11月に定例会が行われたわけでございますけれども、そのときにも執行部は、昨年3月1日から急遽採用されました病院の事務局長についてお尋ねを申したところ、採用方法も明確ではございません。ましてや今まで課長職が病院の事務局長をされておったのに、何の不便もなく、円滑な病院運営をしておったわけでございますけれども、突如、4月1日からそうした事務局職員が採用され、参事級の扱いで皆さんも御存じだと思いますけれども、4月に就任されて6月、ボーナスが支給されました。支給してはいけないものを支給して、議会が追及すると、一職員がこうして無理やり支給したというような答弁もいただいておりますけれども、であったら、間違いであったら、なぜすぐ返納しなかったんですか。なぜそれが12月まで滞って返済されたのか、しっかりとした御説明をいただきたいと思っております。

11月の定例会に戻りますけれども、執行部が言われたことは、前職場の身分・給与を保証するがためにというようなことを言われております。悪くはないんですけれども、そういったことをきちんと事前に議会等々にも御相談をいただきながら、新しい宝達志水病院に確なる町民受診者の健康、病気の回復に努めていきたいという言葉でもあれば納得しますけれども、ただ突如としてそういったことが行われたということ。

もう一点は、今通ってきたんですけれども、旧国民健康保険志雄病院の解体でございます。

我々議会として、議会側で増築、増築の病院であるがゆえに、3等分、あるいは4等分しながら、町内の業者もたくさんおいでますので、分け与えて安くしてもらい、工期も早くしてもらえばいかなかなということをお願いしたら、あくまでも一本の発注体でいきたいという返事が私にきました。協議会の中でも、そういう相談はありましたかと尋ねましたけれども、全く相談をしていませんという言葉が返ってきております。どうであろうが、やはりこういうことで御相談を受けたけれども、こういうことにしましたという言葉があってよかったかなと思っております。また、今後も病院の跡地もどんな方法論で開発ある

いはどうされるのか、一刻も早く鮮明にさせていただき、跡地でございますので、町民各位が利用できるようなものも結構かなと、このように思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

もう一つ、最後になりますけれども、先ほど提案理由の説明の中でも述べられておりましたけれども、小学校と保育所の統廃合について、今後いかなる時期に、どういう方法で進めていくのかをはっきりと御答弁をいただければなと思っております。

従来ならば、本年いっぱい保育所も小学校も31年度からきっちりした形で統合されて、子ども、保育児のために我々、町も頑張っていくというような気持ちでおったわけでございますけれども、急遽、統廃合を取りやめされて、保育所の問題も先ほど言われたように、本当に一刻も早くやっていただきたいのが我々議会の立場でございます。

35年度には宝達小学校の子どもも複式学級になります。今、4月1日からそうして小学校も仮の住まいでも統合しておけば、何ら時間を費やすことはないんです。今後、これからまた候補地等いろいろと検討していったら、5年、10年と年月が費やされるわけでございます。その間に、35年度から順次の学校でそんな複式の学校が生まれてくるわけでございます。

以前には、700万円余りのスクールバスも検討され、小学校、保育所の児童・生徒を送迎した後は、細かな福祉のバス、デマンドにかわるような動きをするようなバスを購入計画しておったんですが、それも減額されたわけでございます。

また、31年度の予算にも計上されておりますけれども、第一保育所の改修の工事の1,500万円余りの設計費用です。設計費で1,500万円、私は素人ですが、本工事に携わったときには、1億5,000万円あるいは2億円の金額が出てくるんじゃないかなと思っております。耐用年数が過ぎている保育所に2億円の投資をして、町民に何が得になるのかなという疑念も私は持っております。いち早くそういうものをなくして、素晴らしい保育の場を早く設けてやっていただきたいなど、このように思っております。

また、ちょっと話が戻りますけれども、小学校の問題ですけれども、複式学級は悪くはないかもしれませんが、やはりこれは避けるべきだと。今、来年度の31年度の予算にも盛り込まれておりますけれども、5つの小学校に2億円かけて空調、エアコンの設置をするわけでございます。それは、もう4月早々に発注して、6月、7月の本当に暑い時期に向けて工事を完了しなければいけないわけでございますけれども、本年から小学校が統合しておれば、2億円もかからず、2校の整備だけで5,000万円もかからずに生徒、子

どもたちに快適で安全な教室で授業を受けさせることができたのです。2億円余りの改修費、1億5,000万円も多い空調の予算、いかがお思いになるかということも重ねてお聞きいたしたいと思います。

私の個人のいろいろな質問もしたんですけれども、たくさんの町民の方々から、こういったことを聞いていただきたいということも受けておりましたので重ねて申し上げまして、また、最後になりますけれども、少数の業者さんだけのセールスではなくて、1万2,000人のトップセールスをじゃんじゃん行って、さらなる明るい住みよいまちづくりに貢献していただきたいということをたくさんお聞きしていますので、申し添えましてお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（柴田 捷君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 12番 北議員の御質問にお答えします。

まず、議会との相談についてですが、重要なことに関しては随時、公式な会議で議会に御報告しておりますとか、非公式の場でも御相談をさせていただいております。

内容や回数については、正確な記録がございませんけれども、先ほど御指摘のあったことに関しまして、まず副町長、教育長の身分とか辞任についてお話がございましたけれども、その際、相談に伺ったときには、まずお電話をさせていただいて、着がえてから行きたいと申し上げましたところ、すぐに来るよというお話がございましたので、伺ったところでは、そういった点につきましては、正確にどんな服装であったかというのはあれですけれども、もっと配慮すべきであったかなと思っております。

そして、内容については、一部差し控えさせていただきますが、教育長の辞任に関しては、その際にお話ししておらんと、そのように思っております。

また、地鎮祭とかそんな場で立ち話程度で済ましておると、そんなお話もございましたけれども、私はもちろん、当時、議長さんのところへ伺って直にお話しせなならんと、そのように思っておって、何度もお電話をした上で、なかなかタイミングというか機会もつくれず、やむを得ずそこで、今度お時間をいただけないかとお願いしましたところ、ここでよいからと、そういったことでお話をさせていただいております。場所やタイミングにつきましては、もちろん相手の方をしっかりと考えた上で私としてはやっておると、そのようにお答えをさせていただきます。

そして、氷見市につきましては、当初からというか、あちらの市長さんとも、また氷見

市の市役所とも協議をした上で御相談しておりましたし、その中で結果を見れば、祝賀行事の内容については二転三転といたしましたけれども、これにつきましても、さっきお話がございましたが、長きにわたって地域の皆さんが見守ってくださった、その精神を顕彰し、そして、これからもしっかりと守っていこう、また、道路の保全、地域の安全、そういったことを行政はもとより、議会の皆さん、そして全ての地域の皆さんとともに作り上げていかなければならないと、決意を新たにされた場であったかなと思っております。

そして、内容等につきましては、その中身にもよりますので、詳しいところまではお控えをさせていただきたいと思っておりますけれども、相談が不十分であるとしての御質問でございますが、これに関しては深く受けとめまして、重要な案件については、十分に御説明や協議をさせていただきたく存じておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

次に、職員採用につきましては、退職予定者の補充及び定員適正化計画に基づいて採用を行っております。

職員採用に当たっては、事務職については1次試験の教養試験、事務適性検査などを実施し、1次合格者に対して面接試験を行い、採用者を決定しております。なお、技術職員や病院において専門的な技能や経験を有する職員を採用する場合には、面接による採用も行っております。

そして、突如こういった人事が出てきたというお話がございましたけれども、これにつきましても、当時、議長であられた北議員に事前にお話をしておりますということを申し上げておきますし、その病院において特に事務局長をとというのは、病院の改革プランの中におきまして、経営改革に強い意識があり、経営感覚に富んだ人材を幹部職員に登用すると、そのようなことも明記されておきまして、院長とも協議した結果、現局長を採用したと、そういう理由でございますし、今後も公で来てもらっておりますので、一層の精励をさせていただきたいと思っておりますし、また、議員各位におかれましても、私を含め御指導、御鞭撻を賜ればと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、小学校と保育所の統廃合についてですが、昨年、小学校の統廃合方針として志雄地区、押水地区、それぞれ1校ずつにすると説明いたしました。

提案理由でお話ししたとおり、志雄地区は志雄小学校に統廃合し、押水地区の場所は未定ですが、1校に統廃合していきたいと考えております。

志雄地区のスケジュールは、来年度に保護者や地域の方に対し事業についての御説明を

行い、その後、基本設計や実施設計を行い、国庫補助の申請を行った上で改修工事を進めていきます。その期間は4年程度必要と見込んでおり、2023年度の開校をめどに統廃合を進めていきたいと考えております。

また、並行して校名や校歌、スクールバスの運行等、学校運営上の必要事項を保護者や関係者と協議し、良好な教育環境を整えたいと考えております。

また、押水地区のスケジュールについては、場所が決定し次第、志雄地区と同様に進めてまいりたいと考えております。場所については、なるべく早い時期にお示しできるよう努め、町民の皆様に御理解をお願いしつつ、着実に進めてまいりたいと考えております。

保育所につきましては、宝達保育所を今年度末をもって閉所とし、残る4保育所については存続といたします。その中で、北大海第一保育所は、耐震工事を含む大規模改修の設計を来年度に行い、再来年度に工事を行う予定です。中央保育所は、どのような整備が望ましいか検討中でございます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 今ほど御答弁をいただきましたけれども、今後は、案件により御相談を申し上げると聞いたわけなんですけれども、また、委員会ごとに説明をしておるということでございますけれども、こうする、こうしていきたいということで御理解をいただきたいというようなものでは、ちょっと困ると思うんです。また、後にも人事の話が出てくるかもしれませんけれども、そういう行きあたりじゃなくて、別に全てを反対しているわけではないんですから、やはり事前に、こうこうこうだということをやはり告げていただいたほうが、今後のまちづくりにかなりプラスになると思っております。これは答弁は結構ですけれども。

先ほど職員の採用について、ボーナスの件に触れたんですけれども、その御答弁が一切ないわけでございます。

また、卓越された職員であれば、面接等々で採用する、雇用して頑張ってくださいと言われておる中で、宝達志水病院の歯医者さん、歯科のほうは4月から休業されるわけでございますけれども、なぜそんな優秀な職員の方にお手伝いされながら、お医者さんを見つけれずに休業するのか教えていただきたいと思えます。

また、小学校の統合でございますけれども、今から候補地を探し、設計をし、3年や4

年でできる仕事じゃないと思っておりますけれども、思いは一日も早くということですので、どうかひとつ、一学期でも早く、そういったいい環境に子どもたちを送ってあげて、勉学に頑張ってくださいような環境をまとめていただきたいなと思います。

相談については結構でございますけれども、後の再質問にお答えいただければなと思っております。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 12番 北議員の再質問にお答えをいたします。

ボーナスの件につきましては、ルール違反と知りながら無理やりにやったということではなくて、本当にお恥ずかしいことでございますけれども、誤解の中で実施をしてしまったと、そのようなことでございますので、前々からお話ししておりますけれども、改めてそのようなことであると御了解いただければと存じます。

そして、返済の件につきましては、規定のとおりを実施したということでございますので、これについてもよろしく申し上げます。

また、宝達志水病院の歯科の件につきましては、通告がございませんですが、よい人材を求めてという、そういった御質問でしたけれども、診療終了に当たっては、中断とか、さまざまな事情がございましたし、できる限り早い再開に向けて私ども取り組んでおりますので、そういったことで御理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 申しわけございません。1つ再質問で聞きたかったのですが、ちょっと忘れてしまいました。さっきも一般質問の中で「もったいない」という言葉を使ったわけでございますけれども、耐用年数が過ぎている保育所に2億5,000万円のお金をかけるのはいかがかという質問でございます。5,000万円の答弁はいただいておりますけれども、病院についてのボーナスについて規定に従って支払い戻していただきましたと、そんな規定があるんですか。あるのならば、間違っただけ支給したのなら、即刻、返納するのが本当の規定じゃないんですか。我々議会もこと静かにおりますけれども、罪名にすれば背任罪ですよ、これは。だから、そういう規定がどこにあるのか、お聞きしたいなと思います。もしそんな規定があるのならば、即刻、返納するのが本当の規定じゃないんですか。

それと、保育所の2点を再々質問いたします。

○議長（柴田 捷君） 参事兼総務課長 松栄 忍君。

〔参事兼総務課長 松栄 忍君 登壇〕

○参事兼総務課長（松栄 忍君） ただいまのボーナスの件でございますけれども、ボーナス、給料等につきましては、この状態がわかったのが、私のほうで認識いたしましたのが、前回の11月の答弁にもお答えしたとおり、9月、10月というところでございました。このような給料等につきましては、相殺できるということになっておりますので、期間的なものもございます、10月の次、ボーナスが12月ということでございますので、相殺という形をとらせていただきました。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 12番 北議員の質問にお答えをいたします。

保育所の整備に関しまして、一方でもったいないと言うておきながら、大きなお金を投資するのはどうか、そういったお話でございましたけれども、北大海第一保育所は、現在も多くの子どもたち、また長きにわたり地域の保育を支えてきて、多くの方からもなじまれた場所、そういうよい施設であると認識しておりますので、それを有効に活用して、これからもその場において保育が行われるのが望ましいということで改修をするものでございます。

先ほどからお話もございましたが、4カ所を残すと、そのようにしたことは、今ある保育所をそれぞれの地域において、また子どもたちには伸び伸びとよい環境で育てほしいと、先生方、また保護者、地域の皆さん、そういった輪の中でこれまでもよい保育が行われてきた、こういったよき伝統というか、つながりをこれからもしっかりと持った中で、すくすくと元気に育ててほしいと、そのように思っておりますので、実施をいたします。また、御理解、御協力をお願いします。

また、ものによって、もったいないというか、タオルについても全戸配布という予定ではなかったかなと思うんですが、それもいかがかどうか、そういったものにつきましても、相手方とか、氷見市のほうとも御協議をさせていただいた中でやったところでございますし、こういったいろいろな御批判をいただいておりますけれども、そういったことが私の至らなさというか、不徳の至すところというか、そういったこともあるかなと強く自覚も

しておりますので、今後、なお一層しっかりせんなど、その自覚もしておりますので、どうか皆様方には、御指導、御鞭撻いただきたいと重ねてお願いを申しますし、また、さつき子供たちのと言いましたけれども、本当にこの町をしっかりとしていかなければいけないなど、北議員には冒頭にもおっしゃいましたけれども、そういった思いは私どもも議員の皆様も、全ての町民の皆さんも一緒やと、こんなふうに思っています。そんな中で、いつまでもこの地域ができる限り元気にやっけていられるように頑張っていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） まず初めに、大変お忙しい中、多くの方々が傍聴に訪れてこられたことに対して、心から敬意を表する次第でございます。改選後初の議会での質問ということで、いささか緊張もしながら、初心新たに数点質問をしたいと思ひます。

まず初めに、児童虐待問題についてであります。

千葉県野田市の小学校女児が自宅浴室で死亡し、父親が傷害容疑で逮捕された事件や、東京都目黒区で幼児が虐待され死亡した事件など、児童の虐待に関する報道が連日なされております。特にこのたびの小学校女児に関する事件は、悲惨さと同時に、教育委員会や児童相談所など行政機関の致命的な判断ミスや怠慢など、信じがたい不手際が次々と明らかになってきております。

小学校が秘密を守るという約束で行ったアンケートを教育委員会がそのコピーを父親に渡していたことや、女児が父親にうその手紙を書かされたと認識していたにもかかわらず、女児を一時保護しながらも、両親のもとに返した児童相談所の行為はとても無責任でもあり、事なかれ主義から毅然とした対応ができなかった行政機関に対して怒りを覚えるのは、私だけではないと思ひます。

さらに、この児童相談所長が児童虐待などに関する相談件数は年々増加をしていることや、専門的職員が不足していることを理由に、対応が難しかったと述べたことに対しても、子どもの命を預かるべく機関の意識があまりにも低いことに怒りを感じるものでもあります。

さて、このような中、石川県や本町における状況はどうでしょうか。2017年度における石川県内の児童相談所への相談件数は867件で、2年連続で過去最多となったとのことで

ありますが、本町に児童相談所が扱った事案があるのかどうか、答えられる範囲内でお願いをしたいと思います。

また、このようなケースに対して、保育所や学校の現場、行政での対応はどのように行ったのか、また、行うことにしているのかお答えください。

また、東京都目黒区の事件の被害者は、まだ5歳という幼い命が失われました。児童虐待の多くは6歳未満の場合であることが多いという結果にもなっております。これは、今回のいずれの事件とも容疑者がしつけとと思っていることや、虐待している意識がないということであることは、とても深刻で危機的な問題でもあります。そして、今回の事件のようにならないまでも、これに近い事案が潜在的にあるのではないかと考えられます。

今後、このようなことが起きないようにするためにはどうすればよいのか。専門家は、各自治体の保健機関や学校、病院、警察などで構成をする要保護児童対策地域協議会を通じて、積極的に情報を共有し、支援や危機介入をすべきであるとしておりますが、本町で開催されている協議会では、どのようなことが話し合われて、なされているのかお聞きをいたします。

政府では、今回の事件を受け、児童虐待防止に向けて児童相談所と市町村の人員体制を強化する新プランが決定をいたしました。具体的な内容はこれからだと思いますが、万全の対応をとられることを期待するところでもあります。

次に、いじめ、不登校についてお尋ねをいたします。

子どもを取り巻く問題として、虐待のほかにもいじめや不登校といった問題は忘れてはなりません。本町では、これらの問題については、重大な問題となったことはなかったと思いますが、学校を初めとする関係機関の御尽力の結果と思っており、今後も継続して取り組んでいっていきたいとも思っております。

しかしながら、先の児童虐待事件のように、潜在的に行われているものが把握できていないものもあるのではないのでしょうか。

先般、読売新聞社が行った重大いじめに関する調査では、県庁所在地などの主要都市と東京特別区の105自治体を対象に公表状況を調査した結果、2017年度までの3年間で公立小・中学校で重大事件が発生したと認めた47自治体のうち、ホームページや記者発表で公表したのは3割の15自治体にとどまったという結果とのことであります。文部科学省の調査では、2015年度から2017年度までの3年間で全国小・中・高校で1,184件もの重大いじめが発生したとの結果を公表するとともに、再発防止に向け、調査結果は特段の支障がな

ければ公表が望ましいとする指針を示しております。

本町のホームページを見ますと、いじめや不登校に関する記事や調査結果などは一切出ていない状況であります。これをどう捉えればよいのか。あるのか、ないのか、あるけれども公表はしていないのか、事案の有無と公表についての方針をお聞かせください。

なお、今後の検討材料としては、ない場合であっても、その旨を公表することのほうがよいと思っております。また、いじめ防止対策推進法では、重大事態とは、いじめが原因で生命や心身、財産に大きな被害が生じた場合、または長期間の不登校になった場合と規定をされ、教育委員会や学校に調査組織の設置を義務づけておられます。この調査組織とはどのような構成からなるのか、お尋ねをいたします。

次に、人口減少問題とまち、ひと、しごと総合戦略についてお尋ねをいたします。

本年1月末の本町の人口は、1万3,173人で、4月1日から164人減少をしております。今、地方における人口減少問題は非常に深刻であり、平成27年度から平成31年までの5年間を計画期間として、まち・ひと・しごと総合戦略に取り組み、雇用創出、人の流れの創出、子育て支援などが充実することによって人口減少に歯どめをかけるべく、取り組んでいるところでもあります。

しかしながら、冒頭にも述べたように、人口減少はとどまることなく、この計画が策定をされてから約3年間で665人の減少となっております。総合戦略と同時期に策定をされた人口ビジョンでは、将来人口を推計していますが、町独自推計では合計特殊出生率の作成時である2015年の1.36をベースとして、15年後の2030年には1.8、25年後の2040年には2.07としております。この数値の根拠は何なのかをお答えください。

単なる希望的数値にはなっていませんか。計画期間の途中ではあります。総合戦略の施策を実施してきた現在、合計特殊出生率は幾らになったのか、また、その理由は何なのかをお伺いいたします。

今議会に提出をされている議案の中には、当該総合戦略で創出した成長祝金の支給金額の改正が予定をされております。計画は来年度までであります。効果のないものを見直しは、期限を待たず正すことについては異論はありませんが、総合戦略の中でも若者等定住バックアップ条例の効果は、少しずつではあるけれども、人口減少の歯どめにはなっていないのではないのでしょうか。成長祝金の効果をどのように判断をされ、今回、支給金額の改正がなされるのか、町長の見解をお伺いいたします。

そして、総合戦略における具体的な施策と事業や重要業績評価指標について、目標と達

成度の管理についてどのように行っているのでしょうか。計画では、所管課としての目標設定、担当職員としての目標設定、進行管理、評価・改善などとなっておりますが、実際にやられているのか。やっているのであれば、なぜ当該計画が効力を発揮できないのか。組織体制そのものの問題はないのか。先の児童虐待の問題のように、人口減少問題や過疎化問題を本質的に見ようとしていないのではないのでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

最後に、高齢化社会における地域包括ケアシステムについてお尋ねをいたします。

先に述べたように、本町における少子高齢化問題は、国や県が総括的に述べる以上に深刻な問題であるとの認識をしております。急速に進行する高齢化社会の問題の一つとして、高齢者の医療や介護の問題がありますが、国では、団塊の世代が後期高齢者医療の対象となる75歳を迎える6年後の2025年度をめどに、高齢者が住みなれた家や地域で最期まで生活をできる、地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

本町では、既に介護保険事業計画において2025年度までの介護需要を推計し、実施しているところでありますが、先に発行されました病院の広報紙「大空」の中で、病院長は「現在、構築されつつある地域包括ケアシステムの中で、病院が果たすべき役割がしっかりと見えてきた」と述べられておられます。とても心強く、今後の進展が期待をされるころでもあります。

しかしながら、冒頭にも述べましたように、私は、本町においては国や県が想定をする以上に地域包括ケアシステムの構築の実施が難しいのではないかと考えております。その理由として、2025年の65歳以上の人口割合が国では30.3%と想定をしているのに対し、町の人口ビジョンでは39.7%となっており、約10%も高齢化をしている点であります。高齢化だけではなく、総人口も恐らく1,500名ほど減少しているのではないのでしょうか。

厚生労働省は、地域包括ケアシステムについて、住まい・医療・介護・予防・生活支援の要素を一体的に提供されるものとし、自助・互助・共助・公助の役割を意識した取り組みが必要としております。先の5つの要素の中で、生活支援や費用、役務の負担という点では、互助や共助はNPOやボランティア、地域の住民などのマンパワーに依存することになるであろうと思いますが、本町内に実際にそのような取り組みをしている団体があるのかどうなのか、課題と今後の展望について見解をお伺いしたいと思っております。

介護保険事業計画では、先の第6期計画から地域包括ケアシステムの構築を前提とした取り組みがなされていると思いますが、その進捗状況と課題をどのように整理されている

のかについてもお伺いをいたします。

そして、厚生労働省は、2025年度をめどにシステムの構築を提唱しておりますが、それ以降の介護保険事業の国の財源措置はどのようになるのか、場合によってはシステムの構築の進捗を早める必要があるのではないか、あわせてお伺いをいたします。

最後に、医療・介護・地域包括支援センターなど、所管が複数に分かれておりますが、このような重要な施策を行うに当たり、それぞれの連携が重要であることは言うまでもありません。昨年の病院広報紙「大空」では、地域包括ケアシステムの課題に積極的に取り組むために、病院事務局長に濱中氏に来ていただいたとあります。現行の所管の体制に課題はあるのかについてもお答えください。

また、ソフト事業ばかりではなく、高齢者用の住宅などの整備など、ハード事業も必要と思います。インフラ整備となれば、地域整備課や企画振興課などの部門もシステムを構築する現段階から参加すべきと思いますが、いかがでしょうか。お考えをお聞きし、私の質問を終わります。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 8番 守田議員の御質問にお答えします。

本町の合計特殊出生率等ではありますが、厚生労働省大臣官房統計情報部刊行の人口動態保健所・市区町村別統計では、平成20年から平成24年で1.36となっております。平成25年から平成29年の合計特殊出生率は、本年3月以降に公表されることになっております。

参考までに、その期間の合計特殊出生率を本来算定に必要な県の出生率など不確定値を省いて町で試算したところ、未確定値ではございますが1.37となり、前回からほぼ横ばいとなっておりますが、人口減少の対策は喫緊のことであると認識しております。

町の人口については、住民基本台帳の数値ではありますが、平成25年度末で1万4,160人、平成29年度末で1万3,337人と5年間で823人が減少しております。

年間の人口動態の内訳は、出生と死亡差の自然動態が、平均マイナス131人と死亡者数が出生者数を上回っており、また、転入と転出者の社会動態では、平均マイナス90人と転出が転入を上回っております。

合計特殊出生率の対象となる15歳から49歳までの女性人口の推移では、平成25年以降、一貫して減少傾向が続き、平成25年3月の2,589人から平成30年3月末には2,255人となり、この5年間で334人が減少しております。

次に、総合戦略における目標と達成度の管理についてであります。毎年開催しております、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、取り組み実績や重要業績評価指数のKPIの進捗状況をもとに事業の進捗管理や評価を受けており、事業の効果が上がるよう、見直しを行いながら進めております。

4つの基本目標の数値目標と実績につきましては、企業誘致件数が目標値3件に対し、実績はゼロ件、人口の社会増減数の目標がマイナス60人に対しマイナス92人、合計特殊出生率が目標値1.50に対し1.37、住みよさ率の目標値75%については、来年度中に調査を予定しております。

いずれも目標値には達成しておりませんが、宝の住まいる応援事業の見直し、空き家バンクの促進・充実、効果的な情報発信を含めて各事業を積極的に進めてまいりたいと考えております。

なお、総合戦略の目標達成につながる事業として、日本版DMOの設立を進めたいと考えております。

DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者が共同しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実な実施を図る調整機能を備えた組織です。

DMOによって自然・産業・食・風習など、本町ならではの資源を最大限に生かし、地元が地元を支えることを基盤とした地域の稼ぐ力の強化に努めてまいります。

なお、このDMOに携わることで組織運営について学ぶために、先駆的に取り組んでいる宮城県気仙沼市に来年度、職員1名を派遣する予定であります。

そして、次年度策定予定の第2次総合計画・総合戦略の2本柱における各種施策にも積極的に取り組み、町の活性化等を図っていきたいと考えております。

次に、成長祝金についてですが、平成28年度から町の宝である子どもたちの成長を祝う「宝たち成長お祝い事業」として、出産祝金と成長祝金の2つのお祝い金を支給しております。

そのうち成長祝金については、6歳、12歳、15歳、18歳の各年齢に達した児童・生徒の保護者で町内に1年以上住所を有する方に、6歳の方に3万円、またそれぞれ5万円、7万円、10万円を祝い金として支給しており、今年度は431件、2,993万円の支給を予定しております。

開始4年目となる平成31年度からは、事業内容の見直しを行い、成長祝金につきましては、一律3万円を支給することとするものです。これは、平成28年度の開始時に、16歳で対象年齢外だった人が今年度に10万円の支給対象者となったことや、支給者からのアンケートに寄せられた「もらえるものうれしいが、金額が大きく町の財政が不安、金額を下げて継続してほしい」「祝い金は他の設備投資に使用したほうが子育てとして意味がある」などの意見についても参考とさせていただき、対象年齢は現行のとおりとして金額を見直したものです。

なお、成長祝金は減額となりますが、バックアップ条例のほかの事業である住宅新築等奨励金や出産祝金は大幅な増額の見直しとなり、定住促進事業全体としては拡充となっております。

その他につきましては、教育長、所管の課長から説明させますので、よろしくお願ひします。

○議長（柴田 捷君） 教育長 山岸芙美君。

〔教育長 山岸芙美君 登壇〕

○教育長（山岸芙美君） 8番 守田議員の本町における小・中学校の児童虐待、いじめ、不登校の現状と取り組みについてお答えいたします。

まず、今年度の児童虐待の報告件数は、身体的虐待2件、心理的虐待1件、ネグレクト、いわゆる服装の乱れやお風呂、食事など保護者の育児放棄に関する虐待が7件あります。いじめの件数は10件、平成29年度は12件であります。その原因は、小・中学校ともに多いものから「冷やかし、からかい」、次いで「仲間外れ、無視」の順となっております。

次に、今年度の不登校児童・生徒数、文部科学省の問題行動等の調査における連続または断続して30日以上欠席した児童・生徒数は、小学生1名、中学生7名、29年度は小学生1名、中学生15名であります。

不登校の原因として、心理的・情緒的・身体的、あるいは社会的要因・背景によることが主であります。

学校においては、児童・生徒の体調、健康状態、服装の汚れに不自然さがないか、また、授業態度や言動、行動などに注視し、早期発見に努めています。特に、いじめ、不登校については、毎月の困り事アンケートや毎学期の個別教育相談等により本人が担任に訴えるケース、学校の複数の窓口設置により担任や担任以外が保護者からの訴えを受けるケース、欠席が連続した場合の家庭連絡・家庭訪問で把握するケース等があります。

本町では、日ごろよりいじめ、不登校の未然防止について、「自己肯定感」「自己決定」「共感的人間関係」の生徒指導の3つの視点をもとに、授業づくりや教育活動に取り組んでいます。

また、児童虐待やいじめの訴え、不登校児童・生徒を把握した場合は、管理職、生徒指導主事、担任等を含む対策チームを早急に立ち上げ、事実確認、事後指導、保護者対応について協議し、全職員へ周知し、早期発見・早期対応を心がけ、町教育委員会にも欠かさず報告するよう指導しています。

さらには、ケースによってスクールカウンセラー、専門相談員、町健康福祉課、児童相談所等、専門機関と連携し、組織的に対応するようにしています。

先ほど質問がありました、いじめ、不登校の公表については、町内の状況は公表していません。いじめの認知度を広く上げていくためにも、4月当初のPTAの会合等で前年度の状況等を示して、保護者からのいろいろな気がついたことをまたいただくようにしています。

それから、毎月、学校から不登校についての状況報告が町の教育委員会に来ます。それを見て、何か気がつくことがあれば、学校等に教育委員会のほうから指導、事情を聞いております。

それから、その資料につきましては、県教委の中能登教育事務所の教育長のほうへ毎月送っております。

それから、いじめ問題対策委員会ですが、重大問題と捉えた場合は、組織体として教育長、課長、学校長、それから担任等々で事実確認、それから事後指導、保護者対応、マスコミ対応について協議し、対応に備えるようにしております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 健康福祉課長 村山敬一君。

〔健康福祉課長 村山敬一君 登壇〕

○健康福祉課長（村山敬一君） 8番 守田議員の御質問にお答えいたします。

児童虐待問題における本町での現状と取り組みについてでございますが、本町で見守りを必要としている児童は、2月末時点で17人でございます。

取り組みについては、虐待を初めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を行うため、児童相談所、小・中学校、保育所、警察などの団体で構成されます要保護児童対策地域協議会を設置いたしまして、団体間の連絡を深めております。この協議のもと、見守りを必

要としております児童に関係のある団体においては随時、検討会を開催しております。その開催をいたしまして、今後の対応を協議しているということでもあります。

実務的な対応といたしまして、虐待が疑われる児童とその家族の見守りを関係団体で行いまして、常時、情報を共有することを行っております。もし児童に重大な異変が生じたときは、児童相談所と連携いたしまして、一時保護などを含めました適切な対処を行うこととなります。

以上でございます。

○議長（柴田 捷君） 病院事務局長 濱中 豊君。

〔宝達志水病院事務局長 濱中 豊君 登壇〕

○宝達志水病院事務局長（濱中 豊君） 8番 守田議員の御質問にお答えします。

地域包括ケアシステムにおける宝達志水病院の医療について、背景、進捗状況、課題を含め説明をさせていただきます。

最初に、包括ケアシステムは、平成26年6月18日、介護保険法改正法が成立したことを受け、2025年問題を乗り切るための最後の切り札として、厚生労働省が打ち出した体制づくりを言います。地域の実情に応じて高齢者が住みなれた地域で可能な限り、その有する能力に応じて自立した生活を送ることができるよう、住まい・生活支援・介護予防・介護・医療を含めた包括的な支援サービスの提供を町全体で推進するというものでございます。

包括的支援サービスの実際は、住まいの支援は、住宅のバリアフリー化や高齢者サービスつき高齢者住宅の充実などをいいます。生活の支援にあっては、民生委員の拡充や健康づくり推進ボランティアの育成、各町会自治の活性化などを示します。介護予防の支援は、介護予防サービスや介護予防事業の推進などをいいます。介護の支援ですが、介護サービスの質の向上と給付の適正化、老健や特養などの介護施設等の基盤整備をいいます。医療支援でございますが、この医療支援に当たるのが宝達志水病院の役割でございます。

宝達志水病院は、在宅療養支援病院として患者さんが住みなれた地域で安心して療養生活を送れるよう、患者・家族の求めに応じ、往診可能な体制を確保しております。病院としては、往診が可能な体制を確保する、訪問看護の提供が可能な体制を確保する、緊急時、患者さんが直ちに入院できるような体制を確保する、このような医療・看護を提供できる病院として、当院の地域医療連携室が窓口になって住民の皆様をお守りしているところでございます。

本ケアシステムの進捗状況でございますが、町の状況、高齢者の数、支え手となる家族の状況、町会の自治の状況、介護施設基盤など年々変化する中で、地域にあるさまざまな資源を利用し、多様な担い手が連携をしつつ、本システムを維持していかなければなりません。

ですから、進捗状況を数値でお示しすることは難しいと思いますが、このシステムにおける医療については、当院は在宅医療、訪問看護、往診、急変時の対応やみとりなどがございます。訪問リハビリ、それから病院では、機能別病床数の整備などで対応ができていると思っております。

最後に、本システムの課題と展望について説明をさせていただきます。

現在、訪問診療や訪問看護は、一、二名の医師と看護師で対応しておりますが、住民からの要望やニーズが増え、現スタッフで対応し切れないときに備え、こういう場合については病院内のスタッフの配置転換で対応、スタッフ増員が必要になる場合が課題と考えております。

展望ではございますが、先月、町にあります介護老人福祉施設の介護支援専門員、ケアマネさん、相談員さんと情報交換を行いました。このテーマの内容は、人生安らかに最期を迎えるみとりの話題を中心に意見交換をさせていただきました。御本人や家族の希望に沿って、施設みとりにおいて病院が支援していただけるのは心強いという御意見もいただきました。私たち病院は、幸せに人生を終えることができる環境を整備していくために、病院側として介護施設との連携を通じ、支援を強化してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（柴田 捷君） 8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） 総合戦略においては、目標は達成をしていないということで、組織体制の問題という点はどうであったのか、目標が達成をできていないから、これは今年度なのか次年度なのか、この日本版DMOをやっていくということですが、そのような思いであれば、これは本当は提案理由の中にも説明を入れてほしかったな、今後のまちづくりの大事な部分でもあるのかなというふうにも思います。

これは、組織体制の見直しということなのかどうなのか。また、人口ビジョンでの出生率の根拠についてお答えしていないのかなというふうにも思っておりますし、成長祝金、若者等バックアップ条例、他の事業は増額をしておりますし、拡大もしております。しか

し、その金額それぞれに名前があります。出産祝金、住宅奨励金などなどございます。成長祝金、すなわち子どもが成長していく段階ごとでの祝いであって、金額の違いもあったのかなというふうな思いもございます。

その料金の改正が成長祝金アンケートの結果と、そういったものを踏まえてのこととございます。アンケートの結果なら、いたし方ないのかなというふうな思いもいたしますが、この成長祝金だけのアンケートをしてみると、「金額についてどう思いますか」には、「多い」が3名、「妥当」が26名なんですよ。皆さん、妥当と思っておられる方が大半であると。「祝金で何を購入されましたか」の一番多くが「制服を含む衣料」なんですよ。そして、最後に「成長祝金についての御自由にお書きください」の中で、「とてもよかった」という回答が一番多いんですよ。町長が選ばれたのは、「若者定住促進や子育て支援のためにどのようなことが必要だと思いますか、御自由にお書きください」の中の16歳の中を抜粋されて、料金を改正されたのかなというふうに思っておりますが、今こそ、他の自治体が行っていない施策が一番大事な時期なのではないでしょうか。こういった成長祝金、県内でどこの自治体が行っているのか、そういった状況も参考のためお示しをしていただきたいなというふうに思います。

また、児童虐待、いじめ、不登校が、こんなにも多く本町にあるのかなという認識を改めて持ちました。不登校においては、小学校の子どもイコール中学校の人数になるのかなというふうにも思っていたのが、中学校へ行くと多くなる。虐待にしても、これだけ多くの数がある。今後、こういったことが大事に至らないように、この対策チームなり、いろいろな形でこれからの子どもたちをしっかりと見守っていただきたいと思いますと思うと同時に、近年、そういった虐待の報道がなされてから、学校などに訴える子どもが多くなってきたというような報道もなされておりました。参考のため、当町ではこの報道後、そういった子どもたちがいたのか、いなかったのかだけお答えしていただければなというふうに思います。

また、地域包括ケアシステムのほうでは、5つの要素の中での生活支援などなどありますが、本町内においてこういった支援をする団体はどれだけあるのか、こういった団体があるのかどうなのか教えていただければなというふうに思いますので、お願いをいたします。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 8番 守田議員の質問にお答えをいたします。

DMOにつきましては、提案理由でもお話しすればどうだったかということですが、そうだったかもしれないというか、冒頭の部分でその枠組みについて若干述べさせていただきまして、質問の中でさらに詳しく御説明をさせていただいたところでございます。

先ほどの提案理由や回答の中でお話ししましたが、地域に人がしっかりと根づいて、コミュニティーが継続されていくためには、やはり地域の中でしっかりとお金が回るというか、そういった仕組みが必要です。地元の方による地域での消費の喚起、そして、それを呼び起こしていくためのサービスや商品、さまざまなものの充実、こういったものが図っていかれるように総合的にいろいろな産業分野、商工業の皆さん、また観光関係の方、そういった方と協力をしながら、一言で言えば地域活性化というか、そういったことにつなげるような組織にしていきたいと思っておりますし、そういったことをしていかなければ、先ほど申し上げておきましたような企業誘致の件数であるとか、人口の目標であるとか、そういったことに結びついていかないだろうと、これまで総合戦略を実施してきた中で、また、さまざまな施策を実施した中で私たちが感じてきたところでございます。

ただ、買い物は地元でとか、そんなのが出まして、そういったことをちょっとでもしていけば確かに変わっていく、そんなふうに確信しています。使う町民の皆さんにも、できればそういったことを御理解の上、御協力いただきたいし、そして、この間、出産祝金のことについて商工業者の方、ほっぴーさんカードの関係の方ともお話しさせていただいたんですけれども、そういった金額やほっぴーさんカードの商品券でお渡しすること、そんな点についてお話ししましたが、商工業の発展のためには、やはり町でよいサービスを提供してほしいと、私も無理なというか、強くそんなことであなた方に頑張ってもらいたいということではなくて、切なる願いとして、町民の皆さんがよいサービスを受けられるような、そんなことを一緒に頑張ってやらせてくださいと、そんなふうにお話しして御了解もいただいておりますし、また、多くの方と連携しながらやっていかなければいけないと思っております。

そして、祝い金の減額につきましては、多くの方は、金額については今までどおりがよいのではないかと、そんなお答えでもあったわけですが、祝い金と一般的に言うたとき、1人の方に10万円とか、そういった金額はあまりに大きいのではないかと、そのように考えたところですし、そういったことを先ほども申し上げましたが、他の事業にも生かしていきたい、そして、若い人皆さんがよい環境でずっといろいろな活動ができ

る、生活ができる、そんなことに取り組んでいきたいと思っの減額でございますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 教育長 山岸英美君。

〔教育長 山岸英美君 登壇〕

○教育長（山岸英美君） 保護観察は1件あります。それは、親と子のちょっとトラブルみたいな感じで、親のほうから一時保護を申し出ましたというのが1件あります。それは継続中です。

あとは特にありませんが、学校で子ども同士のトラブルがあつたりした場合には、そのことに関して親が納得していないとか、そういうことがあつたりすることがありますが、そういう学校の状況は逐一、こちらのほうへ来ておりますので、その最初から最後までとか、そういうことは全部つかんでおります。それで、やはり子どもと保護者の意思の疎通がうまくいっていないこともあるかなと思つこともありました。特別なことはありません。

だから、私が思うのは、やはり子どもたちは生きていますから、いろいろなことがあるかと思つます。それを早くつかんで対応することが一番、学校も家庭も、それからいろいろ見ておいでる方のそういう情報から早く対応できるかなと思つておりますので、まずはその点よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 企画振興課長 一家 剛君。

〔企画振興課長 一家 剛君 登壇〕

○企画振興課長（一家 剛君） 合計特殊出生率等の数値の根拠などではありますが、これにつきましては、平成22年に人口ビジョンを作成しております。その中で、その当時、1万4,000余りであった人口が2060年には5,594人というような推計値が出ております。

その中、町としまして目標人口を求めて対策をしておるわけではありますが、その数値が8,000人です。それにつきましては、町を維持できる数値ということで8,000人ということで指標を設けまして、それに伴いまして、それに対応するためにまず1つは先ほどの合計特殊出生率を2040年には2.07に上げるというような数値を設けまして、それを段階的に対策していくというところでございます。

もう一つにつきましては、同じく転入・転出の割合を均等にするという、この2つを目標としまして設定したところであります。

以上であります。

○議長（柴田 捷君） 病院事務局長 濱中 豊君。

〔宝達志水病院事務局長 濱中 豊君 登壇〕

○宝達志水病院事務局長（濱中 豊君） 包括ケアシステムにおける病院の医療についての状況について御報告させていただきましたが、町全体で取り組まなければいけない包括ケアシステムでございますが、実は本町では町全体に健康づくり推進員さんというのがありまして、13ブロックに分かれているそうです。その中で私が今進めているのは、出前講座と称しまして、健康・介護・医療につきまして、包括ケアシステムの医療の面と介護の健康の面につきまして、出前講座ということで今、ことし1年取り組んでおります。今全体で半分ほど終わっているんですが、来年にかけてブロックさんの要請がございましたら、そこへ出かけていきまして、病院の包括ケアシステムについて、医療にかかわること、健康にかかわること、介護にかかわることを御説明して、後押しをさせてもらっています。

守田議員が言われます団体等について、私はそこまで把握しておりませんで、お答えがちょっとできませんので、申しわけございません。

○議長（柴田 捷君） 8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） 成長祝金は、他の自治体で行っているところがあるのかなのか、参考のため教えていただければなというふうに思います。

出生率の大幅な違いが出てくれば、当然、人口も減っていきますので、この辺が一番大事なところであるというふうに思うんですね。人口が減るということは、全てにおいて消費も減っていくということになりますので、単なる描いた目標にならないように、今後努力していただきたいなというふうに思いますし、また、濱中事務局長には、団体はあるのかなのか、把握はしていないということですが、そういう調査も必要でないのかなというふうにも思いますので、調査をしていただければなというふうにも思いますし、また、13ブロックに分かれているそうです、じゃなくて、他人事でないはずでございますので、しっかりとその辺は把握をしていないと、今後の福祉に大きな影響が出てもいたし方ないということにならないようにしていただきたいなというふうに思いますし、また、先ほど地域整備課や企画振興課というような他の課との連携も構築していく必要があるのではというふうなことを質問したんですけれども、あれの答えはどうであったのか。

○議長（柴田 捷君） 企画振興課長 一家 剛君。

〔企画振興課長 一家 剛君 登壇〕

○企画振興課長（一家 剛君） 先ほどの成長祝金のほかの町の状況であります、それにつきまして、この策定時の話だけで、現在の数値は把握していないところでありますが、その当時につきましては、ほかの町にはこのような特典はなかったということで記憶しております。

○議長（柴田 捷君） 参事兼総務課長 松栄 忍君。

〔参事兼総務課長 松栄 忍君 登壇〕

○参事兼総務課長（松栄 忍君） 地域包括ケアシステムにおける各課の連携の必要性ということでございます。先ほど質問にもございましたとおり、これは単体の課で取り組んでもなかなか効果が上がるものではございません。いろいろな課連携を密にして取り組んでまいりたいと考えておりますし、私のほうでもその旨、指示をして取り組ませたいと思います。

○議長（柴田 捷君） 一般質問の途中でありますが、議事の都合により暫時休憩をいたします。

なお、午後1時15分から会議を開きます。

午後0時26分休憩

午後1時15分再開

○議長（柴田 捷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番 勝二正人君。

〔2番 勝二正人君 登壇〕

○2番（勝二正人君） 初めての一般質問ということで、何分ふなれでございまして、その点御理解をいただきまして、御回答のほどよろしく申し上げます。

私は、空き家・廃屋対策と、二級河川の管理、中学生の車による登下校の安全対策、この3点について質問いたします。

まず、空き家・廃屋対策について伺います。

人口減少の中、増加する空き家問題は全国的に深刻で、宝達志水町もその例外ではありません。無管理の空き家は年々増加しており、さまざまな問題が発生しています。老朽化によって、家屋からの落下物が道路や近隣の家被害を及ぼす危険や、放置されている庭の草木が繁茂し、通行や冬季の除雪の障害となるほか、環境衛生に悪影響を及ぼす懸念が

されます。

私は、空き家の問題を放置せず、積極的な対応が必要と考えます。活用ができないものは早期に除却され、そして、できるものは積極的に活用されるよう図るべきです。空き家の発生を抑えることはできませんが、この問題を放置せず、強い危機感を持って対応を行っていくべきです。行政がリーダーシップを発揮し、できるだけ早く人口減少と派生する幾つもの課題に積極的に取り組んでいく必要があります。問題を放置すれば、悪影響の拡大や町のイメージダウンは避けられず、地域全体が将来にわたって大きなコストを負担し続けなければならない可能性があります。多くの人と組織が一体となって空き家対策を行うことで、安全で住みよい魅力ある地域づくりを進めていきましょう。町内の空き家の現状についてお尋ねします。

今年度、空き家に関する調査が実施されたと思いましたが、戸数、建物の状態、所有者の状況等、主な調査内容について結果をお示しください。そして、その結果に対する所見をお示しください。

加えて、空き家より発生している悪影響やそれに対する苦情・相談内容についてお示しください。そして、新たな利用が望めない空き家について、除却が進むよう、解体費の補助や税上の優遇を行うことを提案しますが、いかがでしょうか。

また、利用可能なものは積極的に活用が図られるよう取り組むべきです。現在、空き家バンクや改修の補助がありますが、新たに特徴的な事業を行うことを提案します。

福岡県鞍手町において、空家流通促進事業マッチングサポートが行われています。鞍手町においては、コスプレイベントの実施や、いわゆるサブカルチャー拠点を開設する等の特色づくりに取り組んでおり、空き家整備にもサブカルチャーに精通したクリエイターからの提案を募集し、まちづくりを変える活動をしています。

サブカルチャーとは、若者などの独自の文化を指し、我が町もこれと同様に提案を募集して整備する事業を行ってはいかがでしょうか。もちろん、我が町にほかの文化がなじんでいるわけではありません。ですが、宝達志水町はとがったことにチャレンジして空き家対策に取り組んでいるとアピールできるような、ユニークな整備を行うべきです。

例えば、防犯や家事の省力化、省エネ機能にすぐれ、ユニークなちょっとした仕掛けを効かせた先進的で楽しいスマートホーム、町の豊かな自然や歴史と調和した落ち着きを得られる住宅、自分でプレーするのが難しいVRテレビに親しめる住宅など、「何やこの家は」と驚きを与える奇抜な整備に取り組んではいかがでしょうか。その家は、居住しても、

多くの人が利用可能にしてもよく、極力制限をかけずユニークな活用を目指す事業です。

「空き家を使ってこんなことができる」、多くの町民が求める明るいまちづくりの一環として取り組むことを提案します。

次に、二級河川の管理について質問します。

近年、全国的に豪雨による被害が頻繁に起きています。県内でも多くの豪雨災害が相次いだことを受け、県は河川、砂防堰堤に堆積した土砂の除去に着手しています。当町には13の二級河川がありますが、どの川も土砂が堆積した上に草木が繁茂し、災害の発生が懸念され、多くの町民が現状に不安を抱えており、早期の対応が急務と考えます。

そこで、町内の河川はどのような対応がなされる予定かお尋ねします。また、土砂の除去のほか、堆積土砂の撤去が困難な場所については河床整生工事の要望を願います。

次に、中学生の車による登下校の安全対策について質問します。

冬季は多くの生徒が車で登下校しています。私が先日の朝、生徒を送る車の台数を数えたところ、120台以上でした。国道249号から中学校に連絡する場所や付近の交差点では渋滞が発生し、事故の発生が懸念されます。そこで、保護者の協力を求めて、乗降者の位置を工夫するなどして安全確保に取り組んではいかがでしょうか。

また、押水地区の保護者には、冬季にバス通学の実施を求める意見があります。バスを運行すれば、渋滞の発生を抑え、安全確保にも効果があるほか、保護者の負担軽減が図られると考えます。そこで、冬季に通学バスを運行した場合、どの程度の経費がかかるか、また、どのような問題をクリアする必要があると考えるかお示してください。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 勝二議員の御質問にお答えします。

まず、空き家・廃屋対策についてですが、近年、全国的に空き家等が増加し、適切な維持管理がなされず、さまざまな問題が発生しており、その対策が重要な政策課題となっております。

こうした中、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月に全面施行され、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす空き家等について、必要な措置を講ずることが可能となったところであります。

本町では、これを受けて、平成27年度及び平成30年度に各地区区長に御協力いただき、

町内全域での空き家等の実態調査を実施いたしました。その結果、町内の空き家件数は390戸で、外観目視調査では、その9割以上が状態に問題がない、または軽度の不良状態でした。しかしながら、周辺に悪影響を及ぼす空き家もあり、付近住民からは、景観の悪化はもとより、家屋の損壊による近隣家屋や通行人等への危険が懸念されます。

町では、危険性の高い空き家27戸の所有者に対し、修繕あるいは解体等の助言・指導を行い、そのうち本年度までに9戸が除却され、2戸が修繕されるなどの対応がなされております。

町としては、今定例会において、空家等の適正管理に関する条例案を上程しており、あわせて対策計画を策定することで、引き続き本町の空き家対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、現在は空き家の解体に対する補助制度や税上の優遇措置を行っておりませんが、他市町の例や効果などについて調査研究し、導入を検討してまいりたいと考えております。

次に、利用可能な空き家の活用について、特徴的な事業を行うことについてですが、町では、空き家の有効活用および移住・定住人口の拡大を図るため、平成28年度から空き家バンクの開設や改修費等の助成を行い、空き家の利活用を進めてまいりました。

改修費等の助成制度につきましては、これを拡充する議案を今定例会に提出しております。

また、空き家バンクの登録件数は、平成31年2月末で18件、成約件数が5件であり、利用可能な空き家の有効活用を推進するためには、議員御指摘のように、積極的に特色ある事業を展開することも重要であると考えます。

例としてお示しいただきました福岡県鞍手町の空家流通促進事業マッチングサポート事業は、空き家等に関する専門的な有識者で構成する鞍手町空き家対策流通促進協議会を設置し、空き家バンクに登録したが契約に至らなかった物件の課題を分析し、解決策として、住宅、デザイン関連等の企業、クリエイターによる空き家の改修プランを提案するものです。バンクに物件を登録し公開するだけでなく、自由な発想での改修プランを公開することで、空き家のマッチングが図られ、成果を上げております。

今後の空き家対策につきましては、鞍手町等の先進事例を参考に空き家の有効活用を図り、移住・定住につながるような施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、二級河川の管理に関する御質問についてですが、近年は台風や短時間集中豪雨などによる災害が多く発生し、本町においても、昨年は道路や農地などの災害が数多く発生

しました。

本町には、県が管理する二級河川が13河川ございます。河川内には多量の土砂が堆積するとともに草木等が繁茂し、河の流れを阻害する一因となっております。こうした問題を解消し、河川の適切な管理が行われるよう、毎年、町からはもとより、能登総合開発促進協議会や県町長会など関係機関を通じ、県に対し要望を行っております。

これについての対応であります。県に確認したところ、国の補正予算及び来年度の予算案に3カ年の緊急対策として堆積土砂の除去が盛り込まれ、県ではこれを活用し、積極的に工事を進める予定と聞いております。

本町内では、ことしの出水期をめぐり、前田川ほか数河川において堆積土砂の除去が実施される予定です。その他の対策が必要な河川についても、3カ年の緊急予算案に基づき、順次計画的に工事が進められる予定であるとのこと。また、土砂の除去、運搬が困難な場所において川底をならす河床整生についても、県に対し提案、要望したいと思っております。

今後も継続的に河川の適正な管理が行われるよう、引き続き要望してまいります。

私からは以上です。

○議長（柴田 捷君） 教育長 山岸芙美君。

〔教育長 山岸芙美君 登壇〕

○教育長（山岸芙美君） 2番 勝二議員の御質問にお答えいたします。

宝達中学校の登下校時、送迎の保護者の車で中学校付近の交差点では渋滞が発生し、事故の発生が懸念されるとのことですが、中学校でもその点を心配しています。そのため、安全確保の観点から、生徒の登下校時の送迎ルールを作成し、保護者に対して書面にて安全確保の周知を図っております。

議員が言われる交差点には信号機もなく、また、ほかの場所に乗降所を設けることも難しいことから、いま一度中学校を通し、保護者に注意喚起を促していきたいと考えています。

また、押水地区保護者の一部の方々から冬季のバス通学を希望する声があるとのことですが、統廃合時の検討委員会において、志雄地区に中学校がなくなることから、学校統合で遠距離通学となる生徒の心身の負担軽減を図るために、中学校からの通学距離が5キロメートル以上離れている集落の生徒を対象に、スクールバスを運行することが決定しました。押水地区の生徒に対しては、校舎の場所が大きく変わることがなかったため、通学方

法を変える理由が見当たらないということで変えておりません。

冬期間だけ押水地区にも通学バスを運行させるためには、現在走っているスクールバスだけでは対応できないため、バスの台数を増やさなければなりません。加えて、バス停の整備や通行エリアの協議、冬場のみの運転手の確保を行う必要があります。特に冬場だけの運転手を雇用することは、現在の業務委託を考えると難しいと思われます。経理面では、バスを三、四台増やす購入費が約6,000万円、バス停約20カ所の整備には約2,500万円、それに、冬季運行委託料が11月から3月までの5カ月として約1,000万円かかることが推測されることから、現状では困難であると考えております。

終わります。

○議長（柴田 捷君） 次に、6番 土上 猛君。

〔6番 土上 猛君 登壇〕

○6番（土上 猛君） 私は、今定例会において、3点ほど町長にお聞きしたいと思えます。

まず、1点目といたしまして、宝達志水多目的グラウンドの整備計画及び管理についてお聞きいたします。

野球場から多目的グラウンドに変更されてから10年以上たっていると思われませんが、用途を何にしようとしているのか、いまだはっきりしていないと思えます。まして、芝生の管理状況もきちり管理されていると思われません。野球で使用しているときは非常によい芝状況であった。それが年々管理が雑になったのか、非常に悪いと思えます。使用しないから余り管理しなくてよいとお思いでしょうか。いざ使用しようとしたとき、かなり経費もかかると思えます。

そこでお聞きいたします。平成30年度の管理費及び平成31年度の管理費を幾ら計上しているのかお聞きいたします。また、あわせて隣接のグラウンドゴルフ場の管理経費もお聞きいたします。

2点目につきましては、オムライスなどのグルメ祭りの開催についてお聞きいたします。

最近、テレビでもオムライスについてよう放映されていますが、町自身がオムライスについて余力が入っていないように思われますが、その点どうなのかお聞きいたします。

また、平成30年度グルメ祭りなどを実施しないのか、予算計上はされていたと思えますが、その点も含めてお聞きいたします。

続きまして、企業誘致について、3点目お聞きいたします。

企業誘致について、町でまとまった敷地、現在リカージャンプ前の敷地が国道に面して一番よい場所にあると思われませんが、進出企業があるとかないとか、いろいろうわさされておりますが、入り口が狭いとか、いろいろそのうわさもあります。現実進出しようとしている企業があるのか、また、今後この敷地の活用をどうお考えなのかお聞きいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 6番 土上議員の御質問にお答えします。

まず、宝達志水多目的グラウンドについてですが、公共施設の統廃合計画に基づき、平成27年4月に押水運動公園野球場から多目的運動広場に用途変更をし、平成29年4月に多目的グラウンドに施設の名称を改め、現在に至っております。その間、中学校サッカー部や陸上部の練習、トスベースボール大会、キャンプ、また保育所・小学校の遠足等に利用されています。

管理運営は、平成28年4月からNPO法人宝達志水スポーツクラブが指定管理業務として行っております。芝生の管理状況は、現状での使用については支障がないと考えております。

また、経費等につきましては、平成30年度の多目的グラウンドの維持管理費として80万円、平成31年度についても80万円を計上しております。また、隣接しているグラウンドゴルフ場の維持管理費は、平成30年度は280万円、平成31年度につきましては300万円を計上しております。

次に、オムライスによるまちづくりは、平成23年度から、オムライス発祥の北極星、オムライスプロジェクト加盟店、地域おこし協力隊員、オムライス指導員等、さまざまな方々の御支援、御尽力により取り組んでまいりました。テレビ等の宝達志水町を紹介する番組でもオムライス提供店が紹介され、町をイメージするものとしてオムライスを挙げる方が多くおられます。

オムライスによるまちづくりについて、町自身、余力が入っていないのではないかと御質問ですが、イベント数の減やコミュニティカフェの閉店等があり、グルメ祭りのイベントは、平成29年度は食のイベント開催費補助金や能登ふるさと博補助金を活用し、オムライス加盟店が主催され開催されました。今年度も補助金の予算はございましたが、実施体制が整わず開催されませんでした。

今後につきましては、平成30年12月に委嘱した新たな地域おこし協力隊員と連携して、イベントの開催・参加、またオムライス教室の開催、ホームページ等でPR・情報発信等を行い、オムライスによるまちづくりに取り組んでいきますので、御理解をお願いいたします。

次に、今浜東部用地への企業誘致についての御質問であります。この土地は町内外への交通アクセスが良好で、本町の企業誘致用地として位置づけております。

整地等の環境整備については、進出する企業の意向を踏まえた上で取り組むほうが効率的な整備が図られるため、進出企業が決定した時点で機動的に取り組むたいと考えております。

今後の利活用については、引き続き、町内の産業・経済の発展に資する効果的な企業誘致の実現に向けて取り組んでまいります。

なお、企業進出の意向であるとかそういったことについては、複数お問い合わせ等ございますけれども、個別のことに関しましては答弁を控えさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 6番 土上 猛君。

〔6番 土上 猛君 登壇〕

○6番（土上 猛君） まず、多目的グラウンドの整備計画のほうでございます。

旧の野球場のほうが、経費が80万円と。そして、グラウンドゴルフ場は280万円、ことしについては300万円というふうな経常経費でございますが、非常に結局、今の旧の野球場やったら、あのまま、80万円ということは、芝生をほとんどさわらないと同じような経費であると思いますが、本当にあれそのままがいいのか。非常に芝生がもったいなく思います、いい芝でありますので。それをそのまま80万円でおさめてしまうというのは、非常に管理が少し雑なように思われるんですけども、そこら辺、本当にそのままいくのか、あわせて再度お聞きいたします。

ただ、グラウンドゴルフでも、去年も非常に刈ってくれ、刈ってくれという話がやっぱり出とったんです。だから、刈る頻度が非常に少ないんじゃないかなというふうに思われます。それで、ことし300万円というのは20万円ほど増えておりますけれども、20万円増えても大した回数にはならないと思いますので、そこら辺、グラウンドゴルフの方々も気持ちよくできるようなグラウンドにしてあげていただきたいなというふうに一応思います。

それから、続きまして、オムライスのほうでございますけれども、ことしは最終的に予算のほうを計上してあるけれども、実施しないということでもいいですね。

その中でも、これ去年の9月定例会にもオムライスの質問が出ていたと思います。このときも、かなりオムライスなどのさまざまなイベント場所、町が大いに紹介、実施するというふうなことをしたいということであつたんですけれども、それ結局何も実行されないというような形なので、オムライスの方は本当にどうなっていくのかなというふうに一応思います。

あと、企業誘致については、個々の都合ということで、それ以上お答えできないということでございますので、ただ、あそこの敷地については、いろんな工事の関係の残土やらそんなのもあそこ入れたりしては、かなり整地のほうを徐々に進めていたと思いますけれども、そういうことは、そのまままた便宜を図っていきたいというふうに一応思っておられるのか、そこら辺あわせてお聞きいたします。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 6番 土上議員の質問にお答えをいたします。

まず、グラウンドの管理につきましては、御指摘のとおり、利用者等のご意見も伺いつつ、また多目的のグラウンドのほうにつきましても、よい芝であるから大事にしてほしいと、そのようなお話でもございましたので、使用の目的等にもよりますけれども、そういったことも留意しつつ維持に努めていきたいと考えております。

そして、オムライスのイベントについてですが、念のために申し上げておきますが、これは補助金をお支払いするというので、主催は、以前2回あったんですかね、それについてはオムライスの関係団体の方がしてくださったと、そういうことでございます。本年も、役場としても開催されればと、過去についても大変多くの人出があつてにぎわったよい事業であったので、期待しておったところですが、いろんな事情によりましてできなかったということでございます。

一方で、今後、来年度以降、担当課も、御指摘あったとおりに、ちょっと下火でないかと、そんなこともしっかりと認識をして、多くの方に御協力いただきながら立ち上がって、そして進んできたことでございますので、頑張っていきたいと思っておりますし、また、オムライス教室の実施などのことを、提案理由についても御説明させていただきましたけれども、できるだけ多くの方に、町民の方にオムライスについてなじんでいただくというか、料理

する、食べる、そういった機会が御自宅や、またいろんなお店で増えていくように、そして1つの文化としてしっかり定着していくことが大事なのかなとも思っておりますので、そういった点についても取り組んでいきたいと考えております。

そして、企業誘致の用地についてですけれども、今後のあり方については、先ほど申し上げましたとおりに、進出が決定した時点でということをございますけれども、それまでの間におきましても今までどおりと、そんなふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、3番 松浦文治君。

〔3番 松浦文治君 登壇〕

○3番（松浦文治君） 質問の機会をいただきましたので、以下数点にわたり質問いたします。

ただ、当選して初めての登壇でして、とても緊張しております。議会の先輩議員におかれましては、至らぬ点がありましても多少は御容赦いただくようお願いいたします。

また、私は、町なかの会話や井戸端で聞こえてくる町民の声を率直にお伝えすることを心がけております。町長を初め執行部の皆様方には、誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まず、宝マラソンについてお聞きいたします。

昨年秋、町内をくまなく回る宝浪漫マラソンが、町内外から約2,000人の参加のもと開催されました。私は、スタート地点が地元の体育館だったこともあり、地元住民として、町内外からの多くの人が集まり盛大に開催されたこの大会を応援していました。今議会に提案されている平成31年度の当初予算でも、大会に600万円の予算が盛り込まれておりますが、この大会は町内への誘客の推進やスポーツの振興という面からも非常に有意義なものであり、来年度以降も発展、継続して行ってほしいと願うものであります。

昨年度のこの大会には、役場や町内の商工会など多くの団体によって実行委員会が組織され、大会運営には約700人の運営スタッフがかかわっていると聞いております。町内をくまなく回る大きな大会ですので、運営スタッフには御苦勞もあると同時に、大会成功の充実感もあったのではないかと思います。

そこでお聞きします。昨年秋に宝浪漫マラソンが初めて開催されましたが、大会運営について、関係した方々や団体からどういった意見や反省の声が出ているのでしょうか。町

長の大会に対する総括もあわせてお聞きします。

大会実施後にアンケート調査がなされていると思います。また、ランニングポータルサイトにおいて、大会のレポートや評価がされています。それらの評価は関係者が目を通して分析し、次回に生かす努力をなされていると思いますが、人による分析では主観が結果に大きく左右してしまい、十分に効果的な分析が行われない可能性があります。

そこで、これらの分析をコンピューターによるテキストマイニング、データマイニングで行ってはどうでしょうか。専門業者に依頼したり、大学と提携するなどして、参加者の貴重な生の声を今後の大会に生かしていく継続的な取り組みとして実施することを実行委員会に提案してはいかがでしょうか。

そして、マラソン以外の施策にもこうした手法を取り入れていくことを提案します。宝浪漫マラソンは、昨年芽吹いた地域振興の芽だと思います。この芽を地域一丸となって大きく育て、大きな花が咲くことを祈念いたしまして、次の質問に移ります。

次は、地域の防犯対策についてお聞きします。

宝達志水町では、一昨年に残忍な殺人事件が発生し、大きく報道されるとともに、犯人逮捕までに町民に大きな不安感を与えてしまいました。また、全国的な傾向と変わらず、町内でも架空請求や子どもたちへの声かけなども発生しております。自然災害への対策でよく言われる自助と同じく、こういった事案への対処についても、犯罪に遭わないために正しい知識を身につけ、みずからの身はみずからで守るといった考え方が必要であります。そのためには、防犯のための正確な情報、犯罪に巻き込まれないための正しい知識、経験の取得、そして環境の整備が必要であります。町としても、こういった面へのサポートは積極的にして行ってほしいと強く思うものであります。

当町では、平成27年7月から宝達志水町安心ほっとメールのメール配信サービスを開始し、地域の防犯に関する情報を集めて、災害に関する情報などを町民に提供しているところです。私も登録していますが、子どもたちに対する不審者の情報が入っていることもあり、子どもたちが安心して学校に通い、地域で安全に生活していくためにも、地域防犯対策も必要だと強く思います。

そのために、まず、安心ほっとメールの利用登録をより多くの方にしていただくことは必要であろうかと思えます。寶達町長も、登録5割増しを目指すように役場職員に号令をかけたとの報道が1月にあったところではありますが、利用登録を図るにしても課題もあろうかと思えます。例えば、私も登録の際に感じたことです。インターネット上での登録の

手続が少しわかりにくいとの住民の声を聞いています。では、安心ほっとメールの登録利用の現状はどういったものなのでしょうか。

そこで、まずお聞きします。安心ほっとメールには何件程度の利用登録があるのでしょうか。

また、インターネット上での登録手続を簡単なものにする事で、高齢者や携帯電話、パソコンの操作になれていない住民も利用登録がしやすくなると思います。そこで提案ですが、安心ほっとメールの利用登録促進策の一環として、安心ほっとメールのインターネット上での登録を例えばワンクリックでできるようにするなど、現状操作より簡単にしてはどうでしょうか。

ところで、安心ほっとメールには地域の不審者情報が時々配信されてきます。そこでお聞きしますが、宝達志水町安心ほっとメールによる不審者情報の配信は何件程度あるのか、最近の実績などをお聞きします。

不審者情報があった際の地元集落や学校、警察の関係機関などとの情報共有など連携体制はどのようになっているのかも気になるところであります。そして、不審者情報があった後に、再度そういったことが地域で起きないように、地元住民やボランティアなどに見回りを強化してもらうなど、その後の対応をしっかりとられているのでしょうか。

そこでお聞きします。宝達志水町安心ほっとメールで不審者情報があった際に、そういった情報は地元集落や学校、警察とどういった形で共有されているのかも含めて、関係機関との連携体制はどのような形になっているのでしょうか。あわせて、情報があった後に、見守りを強化するなど再発防止策はどういった形でとられているのかもお聞きします。

石川県では、今年度、地域安全マップづくりモデル事業を実施していました。これは、地域防犯の専門家の指導のもと、子どもたちを含めて地域が一体となって地域安全マップを作成する作業を通じて、防犯力の向上を図る事業です。能登、加賀、金沢の各地区で1カ所ずつ開催されており、能登地区は10月に七尾市で行われました。内容としては、地域防犯の専門家による座学の事前学習を行い、その後、歩いて実際に地域の危険箇所などを確認するフィールドワークを実施、そして、フィールドワークで確認した危険箇所や安全箇所を、参加者でつくった手書きの地図に落とし込む防犯マップをつくり、発表するといったものであります。

県では今後、モデル事業を通じて得られた成果などを踏まえて、モデル事業の様子を記録した動画を県庁のホームページに掲載するとともに、地域防犯マニュアルを作成するそ

うです。また、来年度は、ことしのモデル事業を発展させた地域安全マップづくりの県政出前講座を新規につくるとのことで、町会や公民館などから依頼があれば講座を開催するようです。また、地域において、地域防犯の専門知識を持った人材を育成する研修会を県内各地で開催すると聞きました。

そこで、これらのことを踏まえてお聞きします。来年度から実施される県の地域防犯の出前講座などの取り組みを利用して、子どもたちとともに地域住民が地域防犯を考えて啓発するマップづくりなどの取り組みを、宝達志水町として取り組めばどうでしょうか。それに、宝達志水町においても、地域防犯の専門知識を持った人材育成を集落や校下単位で図っていくことが必要だと考えますが、どうでしょうか。町長のお考えをお聞きします。

ところで、お隣の羽咋市では、小学生を持つ保護者を対象に、見守りメールの送信といった取り組みが行われています。この取り組みは次のようなものです。まず、羽咋市内の店舗で主に使われている電子ポイントカードを持っている方の子どもたちにもカードを発行します。そのカードを、子どもたちが登校したときと下校するときに、学校の玄関に設置された読み取り機にかざす。例えば大きな都市で電車に乗るときに、改札機にカードをかざして使うことを想像してもらいとわかりやすいと思いますが、そうすると、自動で保護者の携帯電話にかざした、つまり、この時間に登校した、または下校したという情報がメールで届くといったものです。

このかざした時間の情報が保護者に届くことで、朝、子どもたちが家を出て無事に学校に着いたこと、学校から下校した時間がわかることで、何時くらいに家に着くか把握できるので、保護者には好評であると聞いています。また、1月上旬には、奥能登の能登町においても同じ取り組みが開始されたとの報道もありました。

こういった背景を踏まえてお聞きします。他市町で行われている見守りメールの取り組みの効果について、町や町の教育委員会としてこういった所見をお持ちでしょうか。寶達町長と山岸教育長にそれぞれお聞きします。

これは、子どもたちの保護者の安心を図る取り組みとしては効果的でないかと思います。そのまままねるというのも難しいかもしれませんが、宝達志水町の状況に合わせて仕様を変更して導入することを検討されてはいかがでしょうか。例えば、先に質問した宝達志水町安心ほっとメールに見守りメールを送信するサービスをつけるといったことをすれば、安心ほっとメールの利用登録も増えるのではないのでしょうか。

そこで提案しますが、羽咋市や能登町で行われているこういった取り組みを、宝達志水

町の実情に合わせて仕様を変更して導入してはどうでしょうか。次世代を担うべき地域の宝である子どもたちが安心して健やかに育つ環境をつくっていくことは、大人の責務であります。町としても、各集落や学校などと連携して、きめ細やかな地域防犯の取り組み強化を図っていただくことを要望して、次の質問に移ります。

昨年秋に町内で行われた石川県防災総合訓練についてお聞きします。

新聞報道によると、訓練には警察や消防、自主防災組織など103の関係機関約3,800人が参加したとのことで、参加した皆さんはさまざまな会場において災害時の対応や連携を訓練していました。私も地元今浜地区の一員として訓練に参加する中、常々言われている自分の命は自分で守るという自助や、近所同士や自主防災組織や町会などでともに身を守り合うという共助を、こういった訓練を通じて身につけることの大切さを実感しました。そして、この訓練自体が、9月初めの開催予定が台風のために延期されたことを含めて、改めて、近年多くなっている自然災害の大きさと日ごろからの意識づけが必要だと気づかされました。

この県の防災総合訓練が宝達志水町で開催されるのは、この町の合併前を含めて初めてと聞いていますが、こういった大がかりな県の訓練に参加した町民や町役場など関係機関からは、訓練に対してどういった感想、反省の声が上がっていたのかが気になるところで

す。そこでお聞きします。11月末に行われた石川県防災総合訓練に参加した町民や町の関係機関からは、訓練に対してどういった感想、反省の声が上がっていたのでしょうか。

また、訓練が一度延期したこともあって、町役場の職員としても訓練の事前準備など非常に御苦労もあったことと推察しますが、その分、当日の訓練成果も含めて得た気づきや知見も多かったのではないのでしょうか。町として、今回の訓練で得られたことを今後の防災施策の充実に生かしていただきたいと強く願うものであります。

そこでお聞きします。宝達志水町として先に聞いた町民や町の関係機関からの声を踏まえて、今回の石川県防災総合訓練を運営したことで得られた経験、知識をどのように今後の防災施策充実に生かしていくのでしょうか。自然災害が発生している最近の現状を考えますと、防災に対する町の対策は急務であろうかと思えます。さらなる施策の充実に要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松浦議員の御質問にお答えいたします。

まず、宝浪漫マラソン2018についてですが、よかった点として、全国から2,000人を超える多くの参加者があり、町のPRに効果がありました。そして、コースについて、山と海の両方を楽しめてよかったと、こういう意見が多く、高い評価をいただきました。また、沿道では多くの町民、ボランティアの方が応援をしてくださり、大会を盛り上げていただきました。

一方、反省点としては、交通渋滞が発生し、ドライバーや地域住民に御迷惑をおかけしたことが挙げられます。特に国道249号柳瀬交差点付近や、なぎさドライブウェイでの渋滞が深刻でした。実行委員会では、今後、コースの見直しを図るとともに、看板を増やし、迂回路への円滑な交通誘導を徹底し、新聞、テレビなどのメディア媒体を積極的に活用して交通規制の事前周知を図るほか、通行中のドライバーに迂回路がわかりやすく示された地図をお渡しするなど、交通渋滞の改善に努めるとしています。

その他の反省点としては、給水所での飲料水の不足、暑さ対策、ボランティアの充実などが挙げられます。今年度の準備不足、経験不足から生じた反省を踏まえ、改善に取り組んでいかれると考えております。

最後に、大会に対する総括ですが、多くの参加者があり、交通渋滞や計測機器の故障など想定外のトラブルはありましたが、大きな事故もなく、町の豊かな自然環境を生かしたコース、我が町ならではのおもてなしという個性豊かな大会だったと考えております。今後も交流人口の拡大やスポーツを通じた健康づくり、特産品のPRなど、地域振興の一助となる催しとして、このマラソン大会が継続されるよう支援してまいりたいと考えております。

また、大会の評価、意見に関するご意見、こうしたものをテキストマイニングやデータマイニングで処理をしながら、今後の運営に反映していくような、そんな取り組みについても御提案ございました。近年、AIであるとか情報処理技術が大いに進歩しておりまして、さまざまな分野で活用されておりますけれども、このようなマラソン大会のことやとか、あとはいろんな商品の開発、また販売等においても、本当にさまざまな分野で活用されておるところでございます。

そして、政策分野でも今後は活用することが望ましいとも考えておりますので、実行委員会のほうに御提案というかそういったこともさせていただきますほか、私どもにおいても、いかなる分野で活用できるものであるのか、また効率よく効果的な、そして適正な運

用が図れるのかどうか、しっかりと活用していこうという意識をまずしっかりと持って取り組んでいきたいと考えております。

次に、安心ほっとメールの登録状況ですが、昨日時点で防災・防犯情報が655件、暮らしの情報が444件、イベント情報が450件になります。

現在の安心ほっとメールは、通信内容を秘匿する暗号化、通信相手の真正性、通信データの改ざん防止により通信の安全を保護しており、セキュリティーの面から、登録方法は現在の方法が最善だと考えております。操作方法については、今後も町広報、ホームページやケーブルテレビ等で継続的に登録方法を周知するほか、各種団体の会議や講演会等で町職員がサポートを実施してまいります。

安心ほっとメールによる不審者情報の配信実績についてですが、平成30年度の配信件数は7件になります。

地域防犯の専門知識を持った人材の育成についてですが、特殊詐欺や子どもを対象とした不審者事案等が後を絶たないことから、町では地区防犯委員を初め、子ども見守り隊員、防犯ボランティア団体等による自主防犯活動の活性化や防犯体制の強化を図るために、県や羽咋署と連携し、防犯ボランティア養成講座を平成29年度から開催しております。

町といたしましては、地域住民の安心・安全のため、防犯対策の取り組みは重要であると認識しており、ボランティアの養成等の人材育成にどのような取り組みができるか、今後も関係機関の協力を求めた上で検討していきたいと考えております。

次に、県の防災訓練についてですが、昨年11月25日に、103の防災関係機関約3,800人の参加を得て本町で初めて実施されました。参加者からは、「命の大切さ、避難の大切さがわかった」「万が一地震が起きたときに、きょう体験したことが役に立ちそうである」「災害時に何をすべきか考えることができた」、こうした内容を肯定的に捉えた御感想のほか、「緊張感に欠けていた」「本当の災害で実際に今回のようにうまくできるのか」こうした御指摘もありました。

本町で県防災総合訓練を開催したことにより、子どもからお年寄りまで幅広い世代の多くの町民や防災関係機関、ボランティア団体等が訓練に参加し、体験や見学を通じて防災に関する関心が高められたほか、多くの経験や知識が得られたと感じております。また、準備段階から訓練の実施を通して、関係機関の間で顔の見える関係を構築でき、今後の活動に生かせるものと考えております。

今後は県民一斉防災訓練等を通じて防災意識の高揚を図るとともに、地域防災力の強化

を図るため、防災士の計画的な育成や自主防災組織の普及のための支援、各集落と連携した防災訓練も実施していきます。また、当訓練で深められた県及び防災関係機関、町内ボランティア団体等との連携強化体制を生かしながら、町防災訓練の内容も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 教育長 山岸芙美君。

〔教育長 山岸芙美君 登壇〕

○教育長（山岸芙美君） 3番 松浦議員の御質問にお答えいたします。

不審者情報があった場合ですが、すぐに町の安心ほっとメールに送信します。加えて、区長、町内各小・中学校、中能登教育事務所、羽咋警察署、危機管理室や生涯学習課にも同じ情報を流します。町内の各小・中学校では情報の内容を確認し、危険度に応じ保護者へ情報を流しています。情報によっては、生涯学習課で防犯パトロールを行ったり、学校でも児童・生徒に注意喚起を促すなどして再発防止に努めています。

また、子どもたちとともに地域防犯を考え啓発するマップづくりなどに取り組めばどうかとのことですが、学校では既に子どもや教職員、保護者などの協力のもと、危険箇所マップを作成しています。毎年、教育委員会で行っている通学路安全点検プログラム事業においても、学校、警察、国土交通省、県土木事務所、交通安全推進隊や役場の関係部署の皆様とともに通学路を回り、危険箇所の情報共有と改善策について協議をしております。そこで上がった危険箇所については、危険箇所マップに追加したり、削除したりしながら改良を図っています。

次に、他市町で行われている見守りメールの取り組み効果について、教育委員会としてどのような所見をお持ちかとの御質問です。羽咋市や能登町での取り組み状況を伺ったところ、全て商工会が中心となり行っているとのことでした。羽咋市では6校中1校の羽咋小学校の児童、能登町では5校中2校の松波・小木小学校の児童が対象であり、そのうちの約7割が登録し使っているようです。登下校時の到着時間等の情報を保護者にメールでお知らせすることで、安心に役立っていると思われませんが、直接の防犯対策になるかと考えますと、少し弱いと感じます。

本町では、児童・生徒の登下校時、地域の見守り隊や、ながらパトロール、防犯パトロール隊がマンパワーで協力、連携しながら、安心・安全な環境づくりに取り組んでおります。保護者の安心につながるように、地域で一声かける関係者を増やす等の協力を今後も

お願いしてまいりたいと考えております。見守りメールについては、国や県の動向を注視しながら検討していきます。

終わります。

○議長（柴田 捷君） 次に、4番 林 稔君。

〔4番 林 稔君 登壇〕

○4番（林 稔君） 私は、1問質問をさせていただきます。

新しい交通システムについてということで質問させていただきます。

町民の皆さんとお話をしている中で、特にお年寄りの方は、病院へ行くのに足がないということを訴えられる方もおられますし、どうすればいいんだろうと。いつも通っている病院じゃないので宝達志水病院に行きたいけれども、バスがないとか、そういうお話をよく聞きます。

また、私の入っている推進隊でも、高齢者の方に、危ない方には免許の返納をお願いしておりますけれども、返納された方にデマンドタクシーの回数券を1枚という形で発行しているということで、それでは少ないのではないかなということもあります。70代の方が、将来自分が車が乗れなくなったらどうしたらいいんだろうと。病院にはどうして行ったらいいだろうという心配をよく聞かれます。

それで、私は今、新しい交通システムということで、2回にわたって北國新聞でも出ておりましたけれども、総務省が推奨する実験的な交通システムの取り組みや、また、それがもう4月から始まるといううわさも聞いております。町ではいろいろなシステムを考えながら、町民が使いやすい交通システムを構築できるよう努力をしていってほしいと思いますけれども、今、運行されております町バスの運行状況と今後の課題について、また、デマンドタクシーもありますけれども、デマンドタクシーは既に病院に通われている方はよく使われておりますけれども、初めて病院に行かれる方はどうしたらいいんだろうということで、そういうことでまた心配もされておりますけれども、デマンドタクシーの運行状況と今後についてお聞かせください。

このようなことで、この町に必要な交通システムがどのようなところにあるかを考えて、安心して暮らせる町になるよう取り組んでいただきたいと思います。この1点について質問をいたします。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 林議員の御質問にお答えします。

地域公共交通の利用状況と今後の方針であります。町ではコミュニティバスとデマンドタクシーを運行し、それぞれの長所を生かした公共交通体系によって、住民の交通手段の確保に努めております。また、利用状況や町民からの意見を参考とし、地域交通会議においてルートなどを検討し、適宜見直しを行いながら、最適な交通体系の構築を図っているところです。

その運行状況ですが、まず、コミュニティバスは、平成28年4月から押水方面、走入方面、所司原方面を巡回するルートで運行しております。平成29年度の1日当たりの利用者は、押水方面の南回りルートで14.6人、走入方面の北回りルートで6.6人、所司原方面の東回りルートで7.5人となっております。主な利用先では、コミュニティバスの利用者の約5割が老人福祉センター宝寿荘への交通手段として利用されているほか、宝達志水病院の利用者が約1割、町内の商業施設やJA、そして駅などへの利用も約4割あり、日常生活に必要な施設への利用も多い結果となっております。

一方、デマンドタクシーの平成29年度の利用者は7,709人で、前年度からマイナス826人ですが、これは異常気象による運休日やコミュニティバスの利便性を高めたことによるバスの利用者の増加により、デマンドタクシー利用者が減少したものであると推測しております。今後も高齢化が進む中において、自宅前から目的地まで利用できる安全で便利な移動手段として大切な施策であると考えております。

今後は高齢化が進むにつれて、買い物や通院など日常生活で困難や不便を感じる方が増加していくと思われる中、本町が住みたいまち、住み続けたいまちを目指す中で、交通弱者・買い物弱者の支援のため、地域交通の充実を図っていきたいと考えておりますし、先ほどお話ございましたけれども、利用者、また利用したいけれどもしにくいと感じておられる方、そういった方々の声にもしっかりと耳を傾けて参考にさせていただいて、多くの方に利用していただけるものにしてまいりたいと考えております。

また、新しい配車システムの検討であります。スマートフォンアプリを使った予約、配車システム等について、実験実施地域や先進地域の事例等を参考にしながら、コストや利便性などについて、そして技術動向等にもしっかりと留意をしながら、また調査を行いながら考えていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、5番 塚本勇仁君。

〔5番 塚本勇仁君 登壇〕

○5番（塚本勇仁君） 貴重な時間をいただき、私より1点質問させていただきます。

本年、雪が少なく、1月、2月というのに全く雪がなく、大変過ごしやすい冬でした。そのためか、山間地、またイノシシの出没する地域においては、イノシシの活動が活発で、のり面や田んぼの畦畔に穴を掘り、用水路に対しても岩ころ、土砂を入れ、また、ため池からの用水路ののり面に穴を掘り、それが原因と思われる土砂崩れによって用水路が寸断され、集団的に耕作を断念した地区もあるようです。それらを解消するには、イノシシの捕獲をして個体数を減らすしかないと考えます。

本年、当町での捕獲数量は636頭、羽咋市では546頭であり、当町より羽咋市の処理場へ68頭持ち込み、処理をしてもらっております。平成31年度は平成30年度よりも捕獲数が増加すると予測される中、羽咋の処理場では本年度の受け入れ頭数が限界であり、これ以上の頭数を受け入れることが困難ではないかと言われております。捕獲の処理に今後課題があるように思われます。

現在の捕獲後の処理として、食用としての処理、また殺処理がありますが、最終処理として、町としてどのようにお考えでしょうか。

町長にお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 塚本議員の御質問にお答えします。

イノシシの解体・殺傷処理の御質問ですが、本年度2月末でのイノシシの捕獲頭数は686頭で、昨年度の同期実績より276頭増加しております。これらの処分の状況ですが、686頭のうち羽咋市の獣肉処理施設への搬入が68頭、自家消費が194頭、埋設処分は424頭であり、全体の6割が廃棄物として埋設処理されております。

イノシシを食肉にするためには、高度な捕獲技術が必要であるほか、限られた時間内に捕獲場所から処理施設へ持ち込む必要があるなど、全てを食肉加工するには難しく、多くが埋設処分されております。現場での手作業による埋設は重労働であり、捕獲者にとってイノシシの廃棄は大きな負担となっております。県内でもイノシシの増加が著しく、埋設地の確保が困難になっている場所もあるとのことでした。

有害鳥獣の捕獲活動支援を行う一方で、廃棄物としての処理体制は整備が進んでいない現状もございます。

捕獲したイノシシの有効利用としては、地域おこし協力隊員を中心に、堆肥や皮製品の加工など利活用に向けた検討をしております。

このほか、処理・解体処理後の残渣など焼却処分としていくものは、既存処理施設も含めた広域的な処理に向けた取り組みが必要とも考えております。

国による施設整備、活動支援など、ソフト、ハード両面での対策を活用しつつ、羽咋郡市有害鳥獣対策協議会や関係機関などと連携を図りながら、今後の捕獲、また収集・運搬、利活用・処理までの流れをつなげた一体的な処理システムの構築に向け検討をしております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、1番 岩根信水君。

〔1番 岩根信水君 登壇〕

○1番（岩根信水君） 私のほうから2点お伺いしたいと思います。

まず1点目、少子化対策のうち不妊治療の助成についてお伺いいたします。

午前中に一部話が上がりましたが、宝達志水町人口ビジョンによりますと、一生の間に女性が産む子どもの数に相当する合計特殊出生率は、平成15年から平成19年の5年間で、本町は1.39ポイントでありました。国の1.30ポイント、県の1.37ポイントを上回っております。

ところが、次の平成20年から平成24年までの5年間については、国の1.39ポイント、県の1.43ポイントを下回る1.36ポイントでありました。さらに説明を加えますと、国は0.09ポイント、県は0.06ポイントのポイント上昇を見せているにもかかわらず、本町は0.03ポイントの減少という推移でありました。午前中に話がありました平成25年以降については、町の試算で1.37ポイント、横ばいとのお説明もいただきましたが、この結果からは、本町の少子化対策が十分に機能していないのではないかという疑念を持たざるを得ません。

女性は医学的に年齢が30代後半から妊娠する能力が低下していくことが知られております。晩婚化が進んでいる中で、子どもが欲しくてもなかなか授かることができずに悩んでおられる御夫婦もおられます。また、不妊治療は大変高額な費用になるケースが多く、一般家庭においては敷居が高いのが現状であります。

本町においても不妊治療の助成を行っていることは認識しておりますが、先に述べた出生率の推移を踏まえますと、その助成は十分ではないと思われれます。一般不妊治療あるいは特定不妊治療を受けてぜひ子どもが欲しいと願われる方々に対して、強力にバックアッ

プしていくことは、本町において少子化問題解決の一助として重要であると考えますが、町としてはどのようにお考えか。また、具体策があればお伺いしたいと思います。

2点目、県外へ進学した学生に対する地元への就職活動支援についてお伺いたします。

現状の宝達志水町の人口は、ほぼ宝達志水町人口ビジョンのシミュレーションどおりに推移しております。人口対策は、その効果が出るまでに相当の時間がかかります。そのため、人口が極端に減少してからでは手遅れとなりますので、早期に対策を講じていくべきであります。

その人口減少の1つの要因として人口流出が挙げられますが、その中でも、県外へ進学した学生が進学先の近郊で就職活動をし、そのままその地域で就職をするということが一因としてあるものと思われます。そこで、本町でチームを立ち上げて、県外へ進学した学生に対し、地元での就職活動を支援することができないかということをお伺いしたいと思います。

県外の学生がこの地元に帰省をして就職活動をすることは、時間的にも経済的にも大変な負担であります。そのために、この地元での就職活動に二の足を踏んでいる学生が少なからずいるのではないかと思われます。そこで、就職活動支援の内容として、以下のことを挙げたいと思います。

1つ目、地域の就職情報や就職フェア、県内の公務員採用試験などの案内を県外へ進学した学生を対象に通知するとともに、企業等と学生との調整役を担うこと。2つ目、就職活動のために帰省する学生に対して交通費を助成することの2点であります。

少子化対策は重要な課題の一つであります。それと同時に、将来親となり得る若者の地元の定着は重要課題であります。本町は非常に優秀な人材を育てていると認識しておりますが、その人材を地元で定着させることが大切であります。また、このことは企業誘致の際に、本町が人材育成・人材確保に本腰を入れているというアピールにもなり得ると思われます。この就職活動支援について、どのようにお考えになるかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 岩根議員の御質問にお答えします。

まず、町の不妊治療費助成事業についてですが、合計特殊出生率の低下は非婚化など多くの要因が絡んでいることとは思われます、その対策は本町の将来のために重要なことで

す。その中で不妊治療費の助成は、子どもを望む方の思いを後押しする重要な取り組みだと考えています。

本町の不妊治療費助成制度は、助成の上限額が一般不妊治療は5万円、特定不妊治療は今年度から30万円に引き上げています。また、不育症治療費については30万円を上限に助成を行っております。これらの治療費が高額であるケースが増加傾向であることから、治療を受ける方を支援するために、助成額の増額について検討していきたいと考えております。

次に、宝達志水町の人口減少は、議員御指摘のように、県外で進学した学生がそのまま県外で就職してしまうことが1つの要因であると考えております。

現在、学生等の就職支援について、県や能登地区の自治体で構成する能登地域活性化人材確保推進実行委員会や、県人材確保・定住推進機構等で広域的に実施しております。実施内容は、いしかわ就職・定住総合サポートセンター、これの運営、企業を紹介するパンフレットの作成と配布、合同企業説明会の開催、地元企業と大学生との交流会・情報交換会、Uターン就職セミナー、北陸3県合同研究セミナー、理系大学院修了者に対する奨学金の返還助成、ウェブ上等でのマッチングイベントの開催等であります。

また、町では、平成31年度新規事業で、移住・定住促進事業費を予算計上させていただいております。内容は、町と民間が連携した組織による移住・定住施策の充実、サポート体制の整備、情報発信の強化です。その取り組みの中で、県外へ進学した学生のUターン支援を行っていききたいと考えております。

次に、就職情報や案内を学生に通知し、企業と学生の調整役を担うことについてですが、現在、県人材確保・定住機構等が県内外の大学生を対象とした地元就職促進事業を行っております。その中で、就職状況アンケート調査等により県内出身学生の就職状況の実態を把握し、SNS等を活用し継続的に地元就職情報を提供しております。本町独自の取り組みについても、移住・定住促進事業の中で検討したいと考えております。

次に、就職活動のために帰省する学生に対しての交通費の助成については、県外大学生等の就職活動の負担軽減につながると考えられますので、第二次町総合戦略の策定に際して検討してまいりたいと考えております。

人口減少の抑制を図るためにも、若者の定住促進事業の一環として、就職活動支援を積極的に推進したいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 議事の都合により暫時休憩をいたします。

3時から再開いたします。

午後2時42分休憩

午後3時00分再開

○議長（柴田 捷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 小島昌治君。

[11番 小島昌治君 登壇]

○11番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町支部を代表して、3点質問いたします。

最初の質問は、学校教職員の異常な長時間労働を是正するには、町は何ができるかという問題意識で質問いたします。

この問題を質問するきっかけは、大学の教育学部で学ぶ町の青年が、学校の先生になると親に強く言われたが、自分もそれ以前からなる気はなくなっていると聞いたことであります。また、最近、念願の小学校の教師になった青年が、毎日やめたいと思っていたが、来年は本当にやめると言っていたことです。また、私と年の近いベテランの教師の方は、定年前ですが、体と心のリハビリのためにやめますとやっているし、小さな子を持つ母親の教員は、夫も教員で、離れて住んでいる自分の母親が私の家事育児に加わってくれないと、私の家庭が成り立っていかない。私は疲労で子どもを抱きしめる気力も残っていないと言っていたことであります。

また、いじめ対応にも長時間労働が大きな影を落としていることを、大津いじめ自死事件の第三者委員会の調査報告書は指摘しています。こういう状況をつくり出している原因は、長時間の教職員の過労死ラインを超える異常な長時間労働にあるのは周知の事実であります。なぜこんな長時間になったのかの原因と、解決の方向への関係者の認識の一致と共有が必要であります。

教職員の長時間労働の解決は、学校関係者にとどまらず、町民全体の切実な要求となっています。ただ、この問題は町だけで解決できるものではありませんが、町民の命と健康を守る立場にある一人として放置できません。少なくとも町議会と町行政の同じ認識に立った協働した対応が、解決に向けた一歩となること間違いありません。以下事前に提出した質問通告書に従って、教育長及び学校教育課長、町長にお聞きします。

まず、町の教員の労働時間の実態についてお聞きします。

文部科学省が調査しています2016年の小・中学校教員の教員勤務実態調査では、法律で45分と定められている休憩時間が、小学校で1日6分、中学校で8分です。土曜日と日曜日は、1日当たり小学校で平均2時間以上、中学校で4時間半以上を合計した1週間当たりの残業時間が、小学校で24時間30分——残業時間です。中学校で29時間41分と文部科学省の調査は示しています。ともに過労死ラインを超えています。これはわかりやすく言えば、朝7時に出勤して、数分間の休憩をして夜の7時まで、月曜日から金曜日まで働き続け、土日は少なくとも1日数時間働くという状態であります。それが、文部科学省が調査した平均の働き過ぎでない教員の姿であります。

それでは、調査をされていると思いますが、まず、宝達志水町の小・中学校の教員の皆さんの労働時間はどうなっていますか。そして、それをどう考えておられるのかをお聞かせください。

次に、私は、教職員の労働条件は子どもたちの教育条件だと考えています。長時間勤務の実態をPTAや関係者に知らせ、教育活動への理解を得ることが大事だと考えますが、いかがでしょう。

次に、教職員の長時間労働のそもそもの原因についての認識をお聞きます。

まず、国が初めて法律によって教員の定数を想定したとき、どのような根拠で教員の定数を計算したのかということから考えてみたいと思います。

それは、今も定数を定めている公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務教育標準法と言われていますが、どういうふうにできていったのかということでもあります。準備過程から考えてみますと、法案を準備した当時の——当時は文部省です。文部省の方の論文が残っています。「学校経営」という雑誌で、ここには明快に法案の解説をしています。1958年7月号。ちなみに私の生まれたときです。

この解説の中心は、1教員当たりの標準指導時数は1週24時限をもって標準とした。1日の勤務時間8時間のうち、休憩時間を含む4時間を正規の教科指導に充て、残り4時間を教科外指導のほか指導のための準備、整理、その他校務一般に充当するという考え方であると書かれてあります。ここには授業を余り行わない教頭や教務主任も含まれていますので、全体として週24時間程度の指導という目標に向かったものと述べています。1日の授業を行うのは4コマ——4時間です。休み時間入れて4時間。大体4時間が目安という計算に基づいてできた法律であります。加えて言うならば、それ以上やると、全ての子どもたちに楽しくて理解できる授業の準備ができないという計算であります。

ところが、1992年から始まる学校週5日制が教員の長時間労働に拍車をかけることになりました。不思議な話です。なぜならば、土曜日を休みにしても授業総数を変えないので、教員を2割を増やすか、または授業総数を2割減らさなければいけないのに、実際にやられたことは、教員の数は増やさずに授業総数を7%だけ減らしたただけだったからであります。いま一つは、ゆとり教育による学力低下論によって、教員の数を増やさずに授業総数がさらに増やされたことでもあります。

その後も、学習指導要領で定める標準授業時間は、大体その程度をやるべきものから、それを上回らなければならないものへと性格を変えて、際限のない授業時間数に道を開きました。その後、標準時数自体が増えました。1958年当時の1日授業こま数4こまが、2016年の実態調査では、小学校では1日約6こまです。1日6こまでは、校務が25分しかできません。これでは長時間の残業が必然です。1日4こまの授業指導に戻せという要求を、町として県の教育委員会を通して文科省に上げていく必要があると思いますが、いかがでしょう。

次に、教員の皆さんの授業以外の業務が増えたという視点からお聞きいたします。

文科省は、通級による指導実施状況調査というのを発表していますが、そこには学校業務が授業以外でも目立って増えていることが書かれてあります。先ほど守田議員の質問でも、いじめの対応で大変になっている、余裕がない、そんなことも言われていましたが、就学支援の受給率やいじめ問題や不登校、発達障害のある子どもなど、どれをとっても増えているんです。深刻になっていることが示されています。

困っている子どもや保護者は、援助しようとする教職員に独特の形できつく当たることがあります。教員の方々の病気休業の少なくない部分で、そうした困難が伴っていることは多く耳にします。対応には多くの時間が求められます。これは専門スタッフの新規定数化により、新たに定数化することによって対応すべきことですが、この間そうした条件整備はほとんどなく、教員の負担だけが増えたと認識していますが、いかがでしょう。

授業以外の業務の増加は、それだけにとどまりません。文部科学省や教育委員会が、教育効果があるからとの理由でつけ加えた業務はありませんか。教職員を増やさずに教育効果がある業務を積み重ねることは、教職員を違法な長時間労働に追い込み、学校で一番肝心の授業準備と、子どもたちと向き合う時間を奪うことによって、子どもの教育を台なしにすることにつながります。

ことし、中央教育審議会が、業務削減について次のように新たに述べていることが重要

です。例えば、夏休み期間の高温時のプール指導、試合やコンクールに向けた勝利至上主義のもとで早朝の勤務時間外に行う練習の指導、内発的な研究意欲がないにもかかわらず、形式的に続けられる研究指定校としての業務、地域の保護者の期待に応えることを重視した運動会等の過剰な準備、本来家庭が担うべき休日の地域行事への参加の取りまとめや引率など、必ずしも適切とは言えない業務を大胆に見直し削減してこそ、限られた時間を授業準備に充てることができる。学校が持続的に高い成果を上げるためには、このような判断ができる管理職が人事上、評価されなければならないと述べています。私が言っているのではなくて、中央教育審議会です。

教員の長時間労働をつくり出す片棒を担いできた機関でさえ、こういう認識に少しずつ変わりつつあるんです。同時に、文科省自体が教職員の長時間労働削減にかじを切ったということが重要であります。事務次官通達で、標準授業時数を大きく上回った授業時数を見直しの対象とするとありました。中央教育審議会も、指導体制を整えないまま標準授業時数を大きく上回った授業時数を実施することは、教師の負担増加に直結するものであるから、このような教育課程の編成・実施は行うべきでないと踏み込んで答申しております。授業準備と子どもたちと向き合う時間の確保が中心になるような、教職員の業務の見直しが急務であります。我が町ではどれだけ多く設定されているのか、削減の方向に向けたお考えをお聞きします。

次に、教職員の長時間労働削減のための対策についてお聞きします。

まず、学力テスト関連の業務の削減です。全国学力テストは国がやめるべき業務ですが、全国学力テストでの順位を上げるために、町教育委員会が教員にやらせていることが相当あると思います。例えば過去問題の練習をやらせていると思います。朝自習のとき、5時間目の始まり、そして授業が終わってから。羽咋市の例ですが、こういうことがされていました。こんな時間があるなら、授業準備の時間に私は充てるべきだと思います。学校職場ごとに校長と教職員が率直に話し合っ、学校でできる削減を進めることが重要だと考えますが、いかがですか。

また、キャリア体験教育なども問題があると思っています。言葉だけ聞けばいいかなと思いますが、実際は大変だと聞いています。何時間もかけた体験のための事前学習、終わった後の数時間の学習、班編成、生徒の役割分担の調整や当日の打ち合わせや、さまざまな調整会議、日々の授業準備ができないぐらいに多くの時間が割かれているようになっていませんか。何度も言いますが、教育効果があるというだけで体制も整っていないのにや

ると、結局は子どもの教育が台なしになるんです。町で押しつけている行事をなくすべきだと思いますが、いかがでしょう。

次に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法と言われているものです。これは現在、教職員が担わされている業務の実態に合っていない。それは、業務の種類を生徒実習、学校行事、職員会議、非常災害などと4つだけに限り、それ以外を業務外の自発的勤務とされていることであります。加えて、どれだけ長時間労働をしても、4%の教職調整額を給与として支払えば、残業代金は払わなくてもいいのです。ある教育団体が、日本の義務教育の教職員の支払われない残業代金を計算したら、概算で9,000億円になったとの報告をしているのを読みました。長時間労働を抑制する制度が法律によってゆがめられてしまっています。

これまで公立学校教員は、残業代がないがために残業自体が把握されず、勤務時間さえわからないブラックな状態が続いてきました。しかし、働き方改革一括法の中で行われた労働安全衛生法は、労働時間把握を事業者に義務づけました。労働安全規則第52条、タイムカードによる記録、パーソナルコンピューター等の電子計算機の使用時間の記録等の客観的な方法その他の適切な方法によって行うこと、そして事業者は記録を作成し、3年間保存するための必要な措置を講ずると定められています。これは法律に基づいて行われていますか。

この問題の最後になりますが、町は小学校の統廃合の実施を計画しています。教職員の今でさえ大変な長時間勤務に拍車をかける可能性が考えられる、統廃合によるクラス人数の増加は、見過ごすことができません。教職員の長時間勤務の解消という角度から見ても、統廃合は今はやるべきでないと考えますが、いかがでしょう。

次に、子どもの貧困対策と4月からの来年度予算案についてお聞きします。

能美市に続き、金沢市が昨年6月から7月にかけて、子どもの貧困の実態調査を実施しました。国会では、議員立法で子どもの貧困対策のための計画づくりが、現在は都道府県がつくるのが努力義務として位置づけられています。今国会では、市町村までが計画づくりの対象に入る趣旨の議員立法が提案されると聞いています。対策が待ったなしの状況だからであります。

町長や担当課長は、金沢市の調査結果をごらんになられたと思いますが、まず感想をお聞きします。そして、宝達志水町での実態把握のための調査のお考えをお聞きします。

この問題の次に、今回、平成31年度の予算案や条例改正案が上程されておりますが、そ

の中で、宝たち成長祝い金が6歳、12歳、15歳、18歳とそれぞれ3万円、5万円、7万円、10万円と町から支給されることになっていますが、これを一律3万円に減額しようという条例改正の提案が寶達町長からされています。全く理解できないのですが、この祝い金の制度創設の趣旨、御存じかどうかお聞きします。

次に、受給者へのアンケートの調査で祝い金を削るという結論を出したようですが、調査結果と祝い金を削るという条例改正には合理性があるんですか。これによって困るという世帯はありませんか。お聞きします。

数名のアンケート回答者に左右されない施策の実施のために、きちんとした子どもの貧困実態調査をする必要があると考えますが、いかがですか。

最後の質問は、宝達志水病院から今月いっぱい歯科診療をなくすという問題であります。

余りにも多くの高齢者の方々から私のところに問い合わせが届けられるためにお聞きします。町にも問い合わせや要望がどれくらい届けられているか、病院にどれくらい届けられているか、声を紹介してください。

次に、地域医療を掲げる公立の宝達志水病院は、住民要求に基づいて設置する診療科も検討されていると思います。その中で、今回歯科をなくすという決定するにはどんな検討がされたのかは、住民要求との関係が大事です。特に、旧志雄地域の方々にとってはバスの便のいい歯科です。ずっと歯科を廃止したままにするのか、それとも一時期なのかお聞かせください。一時期なら、その間、それまで宝達志水病院で歯科を受診していた患者さんの治療はどこですと考えるおられますか、お聞かせください。

一刻も早い時期に宝達志水病院内での歯科を診療科に加える必要があると思います。いかがでしょうか。

以上。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

まず、小学校の統廃合は、少子化に伴い子どもの数が減少し、また男女数に偏りがある状態では、教育活動や多様な人間関係を構築することに支障が生じる懸念があり、2校としたのは、地域の子どもは地域で育てるとの考えに立ち、その中で強い郷土愛を育ててほしいとの思いから行っていくものであります。望ましい教育環境を整えるため、統廃合を

進めていく必要があると考えております。また、統廃合によるクラス児童数の増加が教職員の負担増につながらぬよう留意をしております。

次に、子どもの貧困実態調査については、貧困問題の対応に有意義だと考えますので、実施の方向で検討を行いたいと考えております。

なお、ひとり親家庭に対する支援のあり方について検討するために、ひとり親家庭を対象とする現況調査を平成31年8月に行う予定であることを申し添えます。

次に、宝達志水病院の歯科を本年3月をもって休診とする理由についてですが、今回の歯科診療休止の決定は、歯科受診患者が減少したこと、また、将来にわたって安定的な病院経営、自治体病院として安全で質の高い歯科医療を目指すことが大きな理由であります。御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、その再開についてであります。宝達志水病院では、治療はもちろんのこと、病気になるための医療、自宅での療養支援、そして人生の最終段階の生活支援を行い、住民の方の健康と生活を切れ目なく支える役割を担っていると考えております。住民の皆様から信頼される病院づくりとして、医療の充実を図らなければならないと考えているところであります。

歯科診療の再開については、関係機関とも相談をしながら準備を進めていきたいと思っていますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

その他の質問につきましては、教育長、所管の課長から説明させますので、よろしく申し上げます。

○議長（柴田 捷君） 教育長 山岸芙美君。

〔教育長 山岸芙美君 登壇〕

○教育長（山岸芙美君） 11番 小島議員の教職員の長時間労働の実態把握と是正対策についてお答えします。

まず、教職員の長時間労働の実態把握については、平成29年度より全教職員を対象に毎日の時間外勤務時間調査を実施し、毎月、町教育委員会に報告をしてもらっています。

本調査は、校長会、教頭会を通じて、町の状況把握と日々の業務改善に役立てています。その調査結果は、平成29年度は小学校42時間15分、県平均46時間6分、中学校62時間15分、県平均69時間6分と県平均より下回っています。今年度も今のところ小・中学校ともに県平均を下回っています。

町としては、平成29年度から学校現場の多忙化改善を推進するため、毎月の校長会、教

頭会で時間外勤務時間調査をもとに、多忙化改善の進捗状況や効果的な取り組みの情報交換を積み重ねています。今年度の目標は、3年後までに時間外勤務時間が80時間を超える教職員をゼロにすることを掲げています。この目標に向けて、学校ごとに月1回以上の定時退校日を設定すること、夏季休業中に3日間の学校閉庁日を設けることのほか、特に中学校の時間外勤務時間の原因が、県同様、部活動指導に占める割合が多いため、国・県の部活動の在り方に関するガイドラインに基づき、週2日、平日1日、土日どちらか1日を休養日とすることなどの取り組み方針を示しています。

この目標や取り組み方針の周知は、平成29年度の時間外勤務時間調査の結果とともに、4月中に、教職員には職員会議で、保護者にはPTA総会、部活動懇談会を通じて、教職員の多忙化改善に向けた理解と協力を求めています。

次に、教員の多忙化の要因が、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律ができたことにより、教職員が1日に受け持つ授業時数の増加についてですが、今年度の1人の教職員が受け持つ週平均授業時間は、小学校で20.2時間、中学校で18.7時間となっています。つまり、小・中学校ともに1日平均4こまの持ち時数となっています。こうした理想とする平均授業時間を保持できる要因には、県の認可による指導方法の工夫改善加配教員の配置を全小学校において活用していることにあります。町としても、今後とも標準定数以上の教職員が配置されるよう、特色ある学校づくりを積極的に県に要望していきたいと考えています。

また、貧困や格差に困難を抱える子どもや保護者の対応に多くの時間が必要になったのはについてですが、貧困や格差だけでなく、いじめや不登校等、子どもや保護者が抱える問題やその原因は多種多様であります。学校においては、担任だけでは解決できないこともあり、その対応策として、スクールカウンセラーの配置、専門相談員、児童相談所等とケースに応じて専門機関と連携し対応できるように、担任や教職員の負担軽減を図っています。

次に、教職員の増員なしで新たな業務を課すこと、教育効果がある業務の積み重ねはないかについてですが、新たな業務追加とならないよう、会議や研修の持ち方、調査物、日々の連絡体制、校務分掌・日課に関すること、環境整備・ICT化、学校行事など、管理職だけでなく各校務部会や学年ごとに業務改善の進め方や工夫について、抜本的な見直し・改善を図っているところであります。

指導体制を整えないまま標準授業時数を大きく上回った授業時数を実施することにおけ

る教育課程の編成・実施についてですが、標準授業時数は年間35週分で算出されています。年間40から42週ありますが、祝日や行事、短縮日課等の授業時数分を差し引くと、実際は35週分の授業時数分となり、標準授業時数を上回ることはほとんどありません。また、教育課程実施の工夫として、小学校において2020年の新学習指導要領全面実施に向けて、外国語活動の時数増加に対応するため、移行期間中は3年生以上の総合的な学習の時間を15時間削減するなど、教育課程に定められている時数を逸脱しない範囲で柔軟に対応しています。

次に、学力調査についてですが、決して結果の順位にこだわっての過去問題の練習ではありません。本調査の目的は、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活用力の定着状況及び学習・生活状況を把握・分析し、学校における児童・生徒への教育指導の改善を図ること、また、教員の指導状況等を把握し、指導法の改善に役立てることにあります。したがって、今後ともこの趣旨に沿って、国や県の学力調査を児童・生徒の学力の実態把握及び教員の指導力改善に生かしていきます。

キャリア体験教育など町が押しつけていると言われている行事についてですが、キャリア教育は、新学習指導要領に、将来必要とされる社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成として重要な視点として位置づけられています。各学校のキャリア教育の目標実現に向けては、体験活動や調査活動を取り入れているかどうかは学校の意向としているため、押しつけによる行事はありません。

最後に、労働安全衛生法の新設にかかわる対応については、個々の調査結果において80時間を超えた場合は、学校長が対象者と面談し、健康状態の確認、医師による面接指導の促し、今後の業務改善の助言を行っています。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 健康福祉課長 村山敬一君。

〔健康福祉課長 村山敬一君 登壇〕

○健康福祉課長（村山敬一君） 11番 小島議員の御質問にお答えいたします。

金沢市が昨年実施した子どもの貧困の実態調査の結果についての感想ですが、この調査は調査対象者を一般層と相対的貧困層に区分けして、貧困関連項目ごとの数値を計算したものであります。

内容は、相対的貧困層は一般層と比較して子どもたちが不利益を被っていることを浮き彫りにするもので、それは将来的なことについても及んでおります。大学以上の教育を受

けさせたいと考えている保護者、また4年制大学進学を希望する16歳から17歳の子どもの割合は、いずれも一般層より相対的貧困層のほうが下回っていました。貧困は子どもの現在だけでなく、将来にも影を落とすものだと実感をいたしました。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 住民課長 荒井雅子君。

〔住民課長 荒井雅子君 登壇〕

○住民課長（荒井雅子君） 11番 小島議員の御質問にお答えいたします。

私からは、成長祝い金の趣旨についてでございますが、成長祝い金は、宝たち成長お祝い事業の一つとして、町の宝である子どもたちの成長を祝うとともに、若者が安心して子育てができるよう、子どもの成長に合わせて祝い金をお贈りするものとして、平成28年度から総合戦略事業として実施しております。先日、全員協議会において配付させていただきましたアンケート結果につきましては、大半のもらえてありがたいという意見と、それ以外の意見をまとめたものでございます。

また、金額が削減されて困る世帯があるか否かという点につきましては把握しておりませんが、本事業実施から3年が経過したことから、他の総合戦略事業とともに見直しを実施し、子育て支援や若者定住促進に係る事業として、成長祝い金は縮小されていますが、住宅新築等奨励金や出産祝い金は増額となっており、拡充をしております。

以上でございます。

○議長（柴田 捷君） 病院事務局長 濱中 豊君。

〔宝達志水病院事務局長 濱中 豊君 登壇〕

○宝達志水病院事務局長（濱中 豊君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

歯科をなくすと聞いた住民からどんな声が寄せられているかということでございますが、患者さんから次のような御意見を頂戴しております。「平成31年3月末をもって歯科診療を休止することは残念なことです。医科受診の際に歯科が受診できることは、利便性が高く受診しやすかった」などの声が寄せられました。このような声を聞きますと、病院事務局としても大変申しわけないという思いであります。

次に、当院に通院されている患者さんのフォローについてでございますが、患者さんの希望に沿った形で、宝達志水町、羽咋市、かほく市の歯科クリニックを紹介をさせていただいております。特に、当院近くの歯科クリニックと協議した結果、当院から紹介した患者さんについてはできる限り受け入れていただくということを確認いただいておりますの

で、そのような対応をさせていただいております。

病院からは以上です。

○議長（柴田 捷君） 11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 学校職員の長時間労働の中身ですけれども、今御答弁いただいたので、教育長も学校教育課長もそれを認識されて、減らしたいという思いをもっているというのは強く感じました。

ただ、ちょっとそれに邪魔するような、またこの4月から県がやろうとしとるでしょう。一般の教員に対しても、今、管理職にはAからEまでの評価をして給料の差別化やっていますよね。今度、一般の教職員に対しても4月からやるという情報が入っとるんです。これはもうやめてくれと言うべきやと思うんですけれども。

これは全く教員の、恐らく全国学力テストの点数とかも評価の対象になっていくんでしょう。でも、学力テストというのは、よく海外の人が言うんですけれども、日本の小学生、中学生は全国学力テストで学力を落とすととると言われとるんですよ。あくまでも今、あの学力というのは学力じゃなくて、写真に撮ってわかるような状況をつくっている。写真のように覚える、これが全国学力テストの中身やと。学力でも何でもないととると言われとるんですよ。それを、そうじゃないと願うんですけれども、それを評価の対象にして一般の先生方の給料に差別を行う、これはちょっとやめるべきだと思うんです。ましてや、そういう、それ以外でもAからEランクにして、そうやって給料の差別するというのが4月から始まると聞いとるものですから、それはやめるように言うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それと、業務の中身なんですけれども、先ほど4こま、大体4こまずつというふうなお聞きしたんですけれども、この中には学校でのじゃなくて、家へ持って帰る授業準備の、家へ持って帰る。私、中身よう聞いとるんですけれども、指導書どおりに授業をやっとる人も結構おるんですよ、時間がないために。だって、授業は40人いたら40人の顔色を見ながら、いろいろなレベル、いろんな興味があるわけでしょう。学校の先生というのがすごいのは、それを全部頭に入れて、どうやってこれを教えたらみんなの頭の中に入っていくかという準備は、1年ごとに違うんです。なぜならば、生徒が違うからです。児童が違うからです。そこのすごさはやっぱり出して、それがプロなんですよね。

でも、そのプロが、時間がないために今、一応さっき4こまと言われましたけれども、

家へ帰って授業準備というのはなかなかできんような状況にあるというのも聞いとるんです。そういう意味では、先ほど言われた残業時間というのは、恐らくこれ昔で言う風呂敷残業、これは入っていないんですよ。ここ御存じかどうか、ちょっと答える機会を持っていただきますから、それをちょっとお聞かせください。

もう一つが、荒井住民課長にお聞きしたやつでね。ことし、成長祝い金、ずっと3万円から10万円までお渡しするというやつになっていきますけれども、荒井課長が言われたように、私も、これはやっぱり子どもの成長に合わせてつくっとるんですよ。年いったら、年いっただけじゃなくて、町長ももうすぐお知りになると思いますよ、小学校に上がるとき、中学校に上がるとき、大体10万円から20万円要るんです。高校に上がるとき30万円ぐらい要るんです。公立高校ですよ、今。

ですから、これも、この成長祝い金というのも子どもの成長に合わせて額を、本当は無償化ですけども、要るんですよ、すごい。小学校上がるときも要るんです、何万円か。5万円、6万円要るんです。ランドセルとかそういうのを入れたら、もう10万ぐらいかかりますけれども。中学校はもっとかかるんです。すごいかかって、それに支援していこうというので、年齢に合わせてつくっていったんですよ。

これを一律にするというのは、子どもの成長に合わせて支給するということから外れてしまうんです。これどうお考えになるか。もとに戻すべきだと思いますが、いかがですか。

この3点です。

○議長（柴田 捷君） 教育長 山岸芙美君。

〔教育長 山岸芙美君 登壇〕

○教育長（山岸芙美君） 小島議員さんの再質問にお答えします。

教職員の評価に関しては、今年度、平成31年度から教職員のほうもそういうのが入ってきます。でも、それは教職員の職務内容について評価するのであって、そういう学力調査の結果がどうということはないと私は思っています。それ以上私は……、いろんな項目があります。ふだんからもあります。でも、これ見ていると、こんなものはないと思います。でも、指導力とかにかかると言われれば、あるのかもしれませんが、業務内容ですから、結果で左右はされないと思っています。

それから、4こまで授業準備は家へ持っていつているのでないかなと言われましたが、家へ持ち帰らないということは学校では指導しています。それ以上のことは、先生方にとつたら、もうちょっとという部分があるかもしれませんが、学校としては持ち帰らないと

いうことを校長会、教頭会を通じて話をしていますし、やっぱり仕事の内容をどう割り振りしていくか、それも教職員の力かなと思っていますので、そういうこともまた学校で、それから教育委員会のほうで指導したいと思っています。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 小島議員の質問にお答えをいたします。

成長祝い金の金額についてですけれども、おっしゃるとおりに、上の学校というか、それに従って必要な経費もかかってくると、そういったことでございますけれども、当初そのような思いから、こういった階段状というか金額を変えて支給させていただいたということもございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、一番多い方たちで10万円、こういう金額はどうかなと、多過ぎないか、そういったことで判断したことでございますし、またアンケートにもございましたし、私どもも思っていたところですが、そういった財源を別の子育て支援であるとかそういったことに使っていきたいと。繰り返しますが、そういった中での判断でございますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） これで通告のありました一般質問が全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎議案等の委員会付託

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。議案第3号から議案第36号までの議案34件は議案付託表のとおり、また請願第1号及び第2号については請願文書表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第3号から議案第36号までの議案34件は議案付託表のとおり、また請願第1号及び第2号については請願文書表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。委員会審査のため、明3月8日から3月14日までの7日間を休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、明3月8日から3月14日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（柴田 捷君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回は3月19日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時48分散会

平成31年3月15日（金曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	7 番	柴 田 捷
2 番	勝 二 正 人	8 番	守 田 幸 則
3 番	松 浦 文 治	9 番	北 本 俊 一
4 番	林 稔	10 番	金 田 之 治
5 番	塚 本 勇 仁	11 番	小 島 昌 治
6 番	土 上 猛	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	金 田 成 人
主 幹	上 野 峰 子

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
参事兼総務課長	松 栄 忍
参事兼財政課長	村 井 仁 志
危機管理室長	村 井 康 志
情報推進課長	藤 本 清 司
企画振興課長	一 家 剛
住民課長	荒 井 雅 子
税務課長	定 免 文 江
健康福祉課長	村 山 敬 一
健康づくり推進室長	小 川 智 子

農林水産課長	越 野 好 則
地域整備課長	安 達 大 治
会 計 課 長	松 田 真由美
宝達志水病院 事 務 局 長	濱 中 豊
教 育 長	山 岸 芙 美
学校教育課長	岡 田 正 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	宮 城 宏
生涯学習課長	定 免 敏 彦
文化財室長	村 井 伸 行

◎議事日程

- | | |
|-------|-------------|
| 日程第 1 | 委員長報告 |
| 日程第 2 | 委員長報告に対する質疑 |
| 日程第 3 | 討論 |
| 日程第 4 | 採決 |
- (追加日程)
- | | |
|-------|--------------------------|
| 日程第 1 | 同意第 2 号 副町長の選任について |
| 日程第 2 | 質疑・討論の省略 |
| 日程第 3 | 採決 |
| 日程第 4 | 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査 |

◎開会・開議

○議長（柴田 捷君） あらかじめ申し上げます。町広報担当及び報道機関からビデオ、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、3月7日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（柴田 捷君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員会委員長 小島昌治君。

〔病院運営特別委員会委員長 小島昌治君 登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（小島昌治君） 今定例会におきまして本委員会に付託されました案件について、去る3月8日に病院運営特別委員会を開催しまして、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から細部にわたる説明を受け、病院建設等に係る費用の返済計画、医師や看護師の雇用状況と今後の医療体制の方向性、通院に係る患者の足の確保などについて質疑があり、活発な審査が行われました。

委員会としまして、案件を慎重に審査した結果、議案4件については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、行政は、医師確保の体制をしっかりと築かれない、救急病院であることから、冬場のことも考慮し、病院職員の駐車場の確保整備に努められたい、引き続き病院の健全運営に努められたいとの意見が出されましたことを報告し、病院運営特別委員会委員長報告といたします。

以上。

○議長（柴田 捷君） 次に、教育厚生常任委員会委員長 林 稔君。

〔教育厚生常任委員会委員長 林 稔君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（林 稔君） 今定例会において本委員会に付託されました案件について、去る3月11日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告させていただきます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について、町当局から説明を受け、保育所の改修計画と今後の見込み、小学校のトイレの洋式化、宝浪漫マラソンに対する補助金、宝たち成長祝い事業、保育士の充足状況、認定こども園の今後の状況などについて質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、各案件を審査した結果、一部の議案では賛成多数によるものがありましたが、議案15件はいずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

また、請願2件については、いずれも不採択とすべきものと決定いたしました。

なお、審査の課程において、予算の執行に当たっては、委員会審議の内容を十分に踏まえ、執行されたいとの意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本議会において決議を願うことで委員各位の了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の過程と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（柴田 捷君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長 土上 猛君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 土上 猛君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（土上 猛君） 総務産業建設常任委員会委員長報告。

今定例会において本委員会に付託されました案件について、去る3月13日及び本日、総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。委員会では、桜の整備状況、町観光協会への支援状況、ふるさと納税の返礼品、土地利用の規制状況、過疎債の活用と今後の見込み、ふるさと農道整備事業について多くの質疑があり、各案件を慎重に審査した結果、議案19件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

しかし、成長祝い金については、説明が不十分であり、改正の合理性がないなどと反対意見も出されました。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（柴田 捷君） これで委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（柴田 捷君） これから議案全般にわたっての討論を行います。まず、反対討論はありますか。

11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町支部を代表して、今定例会に上程されました議案についての反対討論と、そして最後に請願に対する賛成討論を行います。

反対する議案は13議案、賛成する議案は21議案です。町民が加入する団体から提出された請願については、2件とも賛成いたします。

反対するのは、平成31年度一般会計予算案、同国民健康保険特別会計予算案、同後期高齢者医療特別会計予算案、同介護保険特別会計予算案、同ケーブルテレビ事業特別会計予算案、同上下水道会計予算案、平成30年度一般会計補正予算案、条例改正案では、議案第19号、20号の議員や町長等の報酬及び期末手当改正案、議案第24号の若者等定住バックアップ条例改正案、議案第28号の保育所条例改正案、議案第31号の弔慰金支給改正案の13議

案であります。

以下、反対討論を行います。

内閣府が今月7日に発表した1月の景気動向指数は、3カ月連続で悪化し、景気判断を足踏み状態から下方への局面変化に引き下げました。内閣府が同じ景気判断を実施したのは2014年11月のときで、これは消費税8%への増税で景気に悪影響が出たためでありました。こういうとき、日本経済にとって大事なのが、家計を温めて経済の足腰を強くすることです。

政府が認めた景気が悪化というときに、国の悪政から町民の生活や健康を守る立場にある地方自治体である宝達志水町が、平成31年度予算をどう示していくのかという視点で、また予算案や条例改正案について討論いたします。また、子育て支援や子どもを増やすという視点で討論を行います。

平成31年度一般会計予算案は、過去に宝達志水町を財政危機に陥れた原因である無駄な公共事業に大きな財源を割いています。

1つが、米出区の狭い町道への車の進入を少なくするための新たな道路づくりを行うという名目の3億2,000万円余の予算であります。確かに、朝の米出インターへ向かうために米出区を通る宝達志水町内の車の量や、夕方の車の量は区民の方々にとっては耐えがたいものだという報告が前米出区長からお聞きされております。

しかし、そもそも米出区の細い道路を通らないと、米出インターへ行くことができないのでしょうか。国道249号線から能登カントリー前を通っていく道があります。車ならできるはずですが。宝達志水町総合体育館から米出インターへ行く時間と、同じ総合体育館前から国道249号を通り、能登カントリー前を通って米出インターへ行く時間を計測しました。条件は、法定速度を守って計測しました。時間にして3分から5分の違いであります。このわずかな距離と時間を短縮させるために、1分短縮に6,000万円、5分で3億2,000万円余の税金を投入するというのでしょうか。新たな道路をつくる業者のためだけの予算のようであります。

私は、米出インターをいつも利用している数件のお宅の方々に、米出区の方々が朝と夕方の交通量に困っている、そういう話をして、国道を利用するようにお願いしました。それ以来、その方々はずっと国道を通って米出インターへ向かう道を利用されておられます。町民に少しの協力を求めれば、税金を無駄な道路づくりでなく、子育て支援の準備や、高齢者の健康を守る予算に向けさせることができます。

それは、ふるさと農道整備事業についても言えます。そもそもがこの農道は、企業誘致で芝政観光がいわゆる免田用地に進出するために、県内外のお客さんをこの地に呼び寄せるために計画された道路であります。

ところが、芝政観光は進出しなくなり、この道路の存在意義も極めて小さくなっているのに、同じように道路をつくり続けるために税金投入がされています。一体誰のための道路なのかを明確にすることを町民から問われています。

町長は、少子化に向けた予算を組むという趣旨の発言をされていますが、無駄な道路づくりだけは、子どもたちがたくさんいた高度経済成長時のようであります。無駄な公共事業を削って、前町長が建て直した財政の健全化を言葉だけでなく維持する実践と、町民の健康や福祉を守ることを実践をすることを強く求めます。

ちなみに、公共事業の経済効果と福祉の経済効果は、後者のほうが大きいということは明らかにされていることを申し添えます。

平成31年度国民健康保険特別会計ですが、せめて子育てのために子どもにかかっている均等割2万2,000円を廃止することを求めるものであります。

予算はあります。町の国民健康保険には、加入者の方々が納め過ぎたために貯蓄されている2億円を超える基金があります。子どもの均等割をなくすためには350万円で済むのです。その気があればできる予算であります。

また、国民健康保険は、低所得の方々が多く加入されている保険制度であります。所得が100万円以下の方が過半数おられます。しかし、町長や役場の職員の方々の健康保険のための金額より、2倍も大きいのであります。改めることを求めます。

平成31年度後期高齢者医療特別会計についてですが、一昨年より75歳以上の方々の保険料の軽減措置が小さくなり、今年度はなくなりました。そのために年金が下がる中で、保険料が大きく増えていっています。この軽減措置を県とも相談して、独自に行うべきです。年金からの天引きがされていますから、加入者は生活費と支払いの調整ができません。相談窓口を開き、早急に対応をすべきであります。

平成31年度介護保険特別会計についてですが、国が実際に行っている入院から在宅へという施策に応じた、24時間の介護サービス体制などの在宅介護サービス体制を充実するための施策を展開すべきであります。また、高過ぎる保険料に対する介護保険料に対する町独自の減免、減額・免除の制度をつくるべきです。

平成31年度の上下水道事業会計についてですが、この事業は開始始めから一般会計から

の基準外の繰り入れがなければできないことが前提で出発しています。基準外繰り入れが当然の会計です。一般会計での無駄な公共事業をやめて、この会計に基準外に予算を繰り入れて、町民が安心できる上下水道料金にすべきであります。

条例改正案に関してですが、議案第19号、20号の議員や町長などの常勤の特別職の特別報酬を1回限りであります、今回0.05カ月支給するというものであります。町民参加の議員報酬審議会も開催しないで、よしあしの判断を提出者の町長と決定者の議会が決めるというのは、町民の納得を得ることができません。ましてや議案第24号で、若者定住バックアップ条例の中の子育て祝い金を大幅に削減する項目が提案されているときには、なおさら町民の理解を得ることができないでしょう。

小学校に入学時に3万円、中学校に入学時には5万円、高校入学時には7万円、高校を卒業する春には10万円という祝い金であります。これは、教育無償化といいながら、小学校入学時には約10万円が準備にかかり、中学校入学では20万円、高校入学には30万円の準備のためのお金が必要だということを考慮し、せめて宝達志水町の子どもたちには少ないが支援をしようという子育てのかなめであります。県内で唯一です。

これを削減しながら、子育て支援という声を大にしていっても、信用がされるものではありません。

また、議案第28号で、宝達保育所をなくしてしまう条例改悪案が提出されています。前議会では、保育所の統廃合の3つのルールを議会の全員一致で採決いたしました。1つは、住民への徹底した説明、2つ目に、住民が納得のいかないところでの統廃合の禁止、3つ目には、統廃合する場合には、そのかわりに子育ての施設を建設することなどであります。

ところが、宝達地域の住民の方々にこのルールの存在を知らせ、それが守られたかどうかを検証するために、何件かのお宅にお邪魔しましたが、どなたもこのルールが守られていない、統合はこれからの話である、寝耳に水だということを言われています。議会全員がつくった行政の統合ルール実施、このルールが守られていないことが明らかになりました。この条例を認めるわけにはいきません。

次に、請願に対する討論であります。

国に国保への国庫負担増を求める請願についてであります。

全国どこでも高過ぎる国民健康保険税が住民を苦しめ、納税へのペナルティによって保険証を取り上げられた人が、受診が遅れて死亡するなどの悲惨な事例が起こっています。国民健康保険は、無職者、年金生活者、非正規雇用の労働者が多く加入し、健康保険の中

で所得が最も低い反面、1人当たりの保険税は、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合けんぽの1.7倍にも上ります。ちなみに、宝達志水町では1.94倍です。

国民健康保険税には、家族の数に応じて負担が増える均等割があるため、子育て世帯などでは、国保と協会けんぽの保険料の格差はそれだけ広がります。全国知事会や全国の市長会、全国の町村会などの地方団体は、こうした問題を解決するために、1兆円の公費投入を増やせ、これは全国知事会です、など国の財政投入による国保税を協会けんぽの保険料並みに引き下げを求めています。確かに、1兆円の公費投入で他の保険制度と同じぐらいになります。高過ぎる国民健康保険税引き下げ、格差を解消することは、住民の暮らしと健康を守るためにも、国保の持続可能性と医療健康制度全体の安定のためにも重要な課題であります。

暮らし福祉最優先に税財政を見直して、必要な財源を確保すべきだということを求めた請願であります。これに賛成するものであります。

また、75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める請願についてであります。

内閣府の経済財政諮問会議や財務省の財政制度審議会で、後期高齢者医療の自己負担を1割から2割にする、病院に行ったら1割から2割にする負担増が審議されています。社会保障制度審議会、これは厚労省においても、議論が開始され始めました。この負担増の計画に対して、老人クラブや医療関係団体から慎重な意見が相次いでいますが、遅くとも来年の通常国会には、2割への改正法案が提出されると考えられています。

高齢者の7割が所得100万円未満であり、厳しい生活を強いられています。生活を支える唯一の公的年金は減らされ続け、年金収入が生活保護基準を下回る世帯が3割にもなっております。後期高齢者医療制度の特例権限措置、先ほど紹介したように今年度までで廃止されました。

医療費自己負担の2割化は、医療機関の利用を大きく阻害し、高齢者の方々の命を縮めるものです。これについて、国に意見書を提出してほしいという請願であります。これにも賛成することを述べ、討論といたします。

以上。

○議長（柴田 捷君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（柴田 捷君） これより採決に入ります。

まず、議案第3号 平成31年度宝達志水町一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第3号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第4号 平成31年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算から議案第9号平成31年度宝達志水町下水道事業会計予算までの議案6件を一括して採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第4号から議案第9号までの議案6件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第4号から議案第9号までの議案6件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第10号 平成31年度宝達志水町病院事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第10号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第11号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第11号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第12号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から議案第18号平成30年度宝達志水町下水道事業会計剰余金の処分についてまでの議案7件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第12号から議案第18号までの議案7件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第12号から議案第18号までの議案7件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第19号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第20号宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての議案2件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第19号及び議案第20号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第19号及び議案第20号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第21号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例

の一部を改正する条例についてから議案第23号 宝達志水町中小企業及び小規模企業振興基本条例についてまでの議案3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第21号から議案第23号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議がないものと認めます。したがって、議案第21号から議案第23号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第24号 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第24号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第24号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第25号 宝達志水町総合計画審議会条例の一部を改正する条例についてから議案第27号 宝達志水町公害防止条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第25号から議案第27号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議がないものと認めます。したがって、議案第25号から議案第27号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第28号 宝達志水町保育所条例の全部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第28号は委員長の報告のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第29号 宝達志水町保育所保育料徴収条例の全部改正について及び議案第30号宝達志水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての議案2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第29号から議案第30号までの議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第29号から議案第30号までの議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第31号 宝達志水町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第31号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第31号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第32号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてから議案第36号 宝達志水町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてまでの議案5件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第32号から議案第36号までの議案5件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第32号から議案第36号までの議案5件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、発議第1号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について及び発議第2号 宝達志水町議会傍聴規則の一部を改正する規則についての議案2件を一括して採決いたします。

発議第1号及び発議第2号の議案2件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、発議第1号及び発議第2号の議案2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、請願第1号 国に国保への国庫負担増を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択です。請願第1号は委員長の報告のとおり不採択と決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり不採択と決定されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、請願第2号 75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択です。請願第2号は委員長の報告のとおり不採択と決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、請願第2号は委員長の報告のとおり不採択と決定されました。

◎日程追加

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。ただいま同意案件1件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（柴田 捷君） それでは、追加日程第1 同意第2号 副町長の選任についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 今定例会に追加にて提案いたします案件は、副町長の選任に関する人事案件であります。

同意第2号 副町長の選任についてであります。

副町長には、東京都大田区東雪谷4丁目15番4、高下栄次氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（柴田 捷君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎質疑・討論の省略

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。

同意第2号 副町長の選任については、人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第2号は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

◎採 決

○議長（柴田 捷君） これより採決を行います。

同意第2号 副町長の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま副町長に選任同意されました高下栄次氏から挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。高下栄次さん、入場願います。

〔高下栄次君 入場〕

○高下栄次君 高下栄次でございます。

既に皆さんのお手元に資料配られていることと存じますが、出身は杉野屋でございます。15歳までこの宝達志水町で過ごしました。高校は金沢市にまいりまして、いわゆる附属です。金沢大学附属にまいりまして、その後、大学は東京のほうに、早稲田大学にまいりました。大学院まで行きまして、その後は農林水産省ということであります。これまでに2回ほど出向をしております、一つが内閣官房に出向し、現在はスポーツ庁に出向中でございます。自治体への出向は全く初めてでございます、幸いにして、この宝達志水町にまいるといってございまして、身命を賭して、在任中は業務に精励いたしたいと思います。よろしく願います。（拍手）

○議長（柴田 捷君） 高下栄次さんは退場願います。

〔高下栄次君 退場〕

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（柴田 捷君） 次に、各常任委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり

り、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（柴田 捷君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成31年第1回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後3時36分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 柴 田 捷

署名議員 守 田 幸 則

署名議員 北 本 俊 一